

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月23日
【事業年度】	第36期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	ベルトラ株式会社
【英訳名】	VELTRA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 二木 渉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋2丁目13番12号
【電話番号】	03-6823-7990（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0兼Headquarters Division Director 皆嶋 純平
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目13番12号
【電話番号】	03-6823-7990（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0兼Headquarters Division Director 皆嶋 純平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (千円)	492,656	1,163,530	3,123,349	4,304,918	4,581,627
経常利益又は経常損失() (千円)	1,104,121	753,928	112,349	298,365	99,426
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,157,363	794,447	57,708	407,943	140,537
包括利益 (千円)	1,135,650	761,866	29,711	353,426	89,054
純資産額 (千円)	1,175,678	1,381,132	1,360,149	2,888,515	2,969,777
総資産額 (千円)	1,870,320	4,051,944	6,466,445	8,584,721	9,323,407
1株当たり純資産額 (円)	34.51	38.14	37.31	68.20	72.11
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額() (円)	35.12	22.92	1.62	11.18	3.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	3.81
自己資本比率 (%)	61.4	33.4	20.5	29.1	28.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	5.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	45.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	677,737	146,317	1,192,903	459,565	920,212
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,531	58,705	352,071	436,202	388,246
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	970,023	1,439,685	8,728	1,352,893	46
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,197,174	2,799,164	3,695,659	5,166,676	5,686,926
従業員数 (人)	133	153	219	258	242
(外、平均臨時雇用者数)	(37)	(33)	(58)	(78)	(79)

- (注) 1. 第32期から第35期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 第32期から第35期までの自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第32期から第35期までの株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第32期から第33期における経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失は、主として新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の影響に伴う営業収益の減少によるものであります。
5. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第32期 2021年12月	第33期 2022年12月	第34期 2023年12月	第35期 2024年12月	第36期 2025年12月
営業収益 (千円)	300,201	692,477	2,383,049	3,311,729	3,492,577
経常利益又は経常損失 (千円)	1,095,243	838,311	233,480	248,952	286,320
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,145,297	848,479	181,376	335,119	283,591
資本金 (千円)	1,336,372	1,821,276	1,823,717	2,078,381	2,078,405
発行済株式総数 普通株式 (株)	33,271,400	35,517,500	35,580,100	36,598,980	36,599,580
純資産額 (千円)	956,169	1,074,214	896,925	1,075,015	1,348,962
総資産額 (千円)	1,413,273	2,723,010	4,053,131	4,467,663	4,772,565
1株当たり純資産額 (円)	28.27	29.91	24.87	29.04	36.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額 (円)	34.75	24.48	5.10	9.19	7.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	7.69
自己資本比率 (%)	66.6	39.0	21.8	23.8	28.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	23.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	22.58
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	92 (26)	112 (30)	146 (49)	157 (66)	141 (65)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	99.6 (112.7)	131.1 (97.5)	99.7 (128.3)	45.9 (120.5)	64.8 (125.5)
最高株価 (円)	881	694	780	604	354
最低株価 (円)	418	363	324	249	153

- (注) 1. 第32期から第35期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 第32期から第35期までの自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第32期から第35期までの株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 第32期及び第33期の経常損失及び当期純損失は、主としてCOVID-19の影響に伴う営業収益の減少によるものであります。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等適用後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1991年11月	東京都港区南青山において、マーケティング関連の企画、コンサルティングを行うことを目的として、株式会社アラン（資本金10百万円）を設立
1995年7月	本社を東京都港区西麻布に移転
1999年10月	本社を東京都港区赤坂に移転
2000年2月	インターネット・ゴルフ場予約専門サイト「GORA」を開始
2001年11月	商号を株式会社アランからアラン株式会社へ変更
2002年2月	本社を東京都文京区小石川に移転
2003年8月	ゴルフ場予約専門サイト「GORA」事業を楽天株式会社（現：「Rakuten GORA」）に営業譲渡
2003年11月	本社を東京都千代田区神田淡路町に移転
2004年2月	White Publishing, Inc.（現：VELTRA Inc.）の全株式を取得
2004年4月	現地体験ツアー「Alan1.net」（現：「VELTRA」）の本格稼働
2008年4月	本社を東京都新宿区納戸町に移転
2011年11月	本社を東京都新宿区市谷に移転
2012年4月	グローバルな事業拡大を目的に、ブランド名を「Alan1.net」から「VELTRA」に変更。商号をアラン株式会社からベルトラ株式会社へ変更
2012年4月	英語サイトを開設
2012年11月	システム開発を目的としてマレーシアにVELTRA Malaysia Sdn.Bhd.を設立
2015年9月	中国語（繁体字・簡体字）サイトを開設
2015年11月	本社を東京都中央区八重洲に移転
2016年2月	CityDiscovery SAS（後にVELTRA SASに商号変更、2019年3月に清算）の全株式を取得した結果、その子会社であったCityDiscovery Asia Pacific Inc.（後にVELTRA PHILIPPINES, INC.に改称、2023年12月に清算）が当社グループに参画
2017年6月	日本国内の商品をアジア市場に供給する事を目的としてシンガポールにLINKTIVITY PTE.LTD.を設立し、企業間の取引システムを提供する、ブッキングプラットフォーム事業の開始
2017年12月	韓国に拠点を置く12CM(ワンツーシーエム)社とフランチャイズ契約を行い、「VELTRA」ブランドとして韓国人旅行者向けの現地体験ツアー（www.veltra.kr）を開始
2018年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年7月	韓国での事業展開を強化することを目的として、12CM(ワンツーシーエム)社と合併でVELTRA KOREA Inc.を設立
2019年9月	本社を東京都中央区京橋に移転
2020年1月	チケットプラットフォーム事業の、日本における事業展開を強化することを目的に、リンクティビティ株式会社を設立
2021年1月	本社を東京都千代田区神田美土代町に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2023年6月	本社を東京都中央区日本橋に移転
2024年8月	チケットプラットフォーム事業の、韓国における事業展開を強化することを目的に、Linktivity Korea Inc.を大韓民国ソウル市に設立
2025年3月	クルーズ旅行専門オンライン予約サービス「VELTRA クルーズ」を開始

3【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社5社により構成されており、国内及び世界150か国の現地体験型オプションツアー専門のオンライン予約サイト「VELTRA（ベルトラ）」を運営しております。国内及び世界150か国、約8,000社の催行会社と直接契約し、観光ツアー、文化体験、グルメツアー、ショー・エンターテインメント、美術館・博物館、クルーズ、レストラン、スパ・エステ、ゴルフ、マリンスポーツなど幅広いラインナップで提供しております。当社のサービスは、世界各国の催行会社・プロツアーガイドとのネットワークに裏付けられる、豊富な商品ジャンルとラインナップの豊富さを特徴としており、時代や個人のニーズに合った商品を開発し、スピーディーに提供することで顧客満足度の向上に積極的に取り組んでおります。

旅行者は、当社グループと契約した催行会社が提供する現地体験ツアーの商品情報を、「VELTRA」で検索・閲覧します。旅行者は、体験したい現地体験ツアーを見つけたら、「VELTRA」に会員情報を登録し、その予約申込を行います。その予約は、当社グループ経由で催行会社に依頼され、予約確定後、バウチャー(*)を発券いたします。旅行者はこのバウチャーを提示することで現地体験ツアーに参加、終了後は体験談を投稿することができます。このような旅行における一連の体験をオンライン上で完結するサービスを当社グループの特徴としております。

当社グループは、従来、現地体験ツアーの旅行オンラインサービスを運営する旅行関連事業の単一セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、報告セグメントを以下の2つに区分いたしました。

(1) 当社グループが運営する、現地体験ツアーオンライン予約サイト(日本語サイト「VELTRA」、催行地をハワイに特化した英語サイト「Hawaii Activities」)でのツアー予約にかかる収益を得るオンライン・トラベル・エージェンツ事業(以下、「OTA事業」)

(2) 観光関連事業者のITインフラを供給するサービス、連結子会社であるリンクティビティ株式会社が展開するチケットプラットフォーム事業など、OTA事業以外から収益を得る事業(以下、「観光IT事業」)

なお、主な連結子会社として、上記リンクティビティ株式会社、及び「Hawaii Activities」を運営しているVELTRA Inc.などの事業子会社がある他、ITシステムのオフショア開発拠点であるVELTRA Malaysia Sdn. Bhd.があります。

* バウチャー:予約・代金支払いと引き換えに発行され、これを提示してサービスを受ける証票。

(1) 収益構造

当社グループは、現地体験ツアーを専門に販売する日本最大級の旅行オンラインサービスを展開しております。国内及び海外で現地体験ツアーを運営する現地の催行会社と直接契約を締結し受託販売を行います。

当社グループの主な収益源は、催行会社からの手数料収入であり、収入金額はツアー代金、手数料率及び当社グループが運営する予約サイトにてご予約いただいた予約数によって決まります。

手数料率は、現地の催行会社と販売合意を締結する際に、相対で都度、決定しております。

申込数につきましては、当社ウェブサイトへの訪問数(Visit数)に比例いたします。当社ウェブサイトの知名度を上げるため、検索キーワード連動型広告(リスティング広告)による宣伝活動、Google等の検索エンジンの最適化(SEO)、SNSによるコンテンツマーケティングを実施しております。

また、旅行関連事業者等と業務提携を行っており、例えば同社のホームページからの現地体験ツアーの申し込みにつきましては、当社にて取り扱う形となっております。このような他社との事業提携は、現地体験ツアーへの申込数の拡大に貢献しているため、さらなる拡大に努めてまいり所存であります。

(2) 当社グループの強み

国内及び海外の現地体験ツアー商品の提供

国内及び世界150か国、約8,000社の催行会社と直接契約し、観光ツアー、文化体験、グルメツアー、ショー・エンターテインメント、美術館・博物館、クルーズ、レストラン、スパ・エステ、ゴルフ、マリンスポーツなど22,000点を超える幅広いラインナップで提供しております。

ITを活用した独自のマーケティング力と商品企画力

当社グループは、催行会社との契約、商品情報の掲載、商品の販売、旅行者の現地体験ツアーの参加、その後の体験談投稿という一連の流れの中で、ITを活用した独自のマーケティング力と商品企画力を構築しております。

各種言語別に制作した当社グループの商品ラインナップにおいては、世界各国で人気のある商品はもちろんのこと、小規模で運営されている少人数制の現地体験ツアーも多数取り扱っております。小規模な現地体験ツアーでは、ツアーガイドやインストラクター、ドライバー等が現地を熟知し、当該地のガイドに精通していることによりユニークな現地体験ツアーを提供し、効率かつ安全な移動手段を提供することを可能にしていると当社グループでは考えております。

また、旅行者のニーズを分析した商品を企画し、現地の催行会社と共同で制作したオリジナルの商品も提供しております。これらのバリエーション豊かな商品もインターネット販売に特化しているからこそ実現可能なサービスであり、多様化する旅行ニーズにおいても、旅行者の選択肢の幅を広げ、それぞれの旅行スタイルにマッチした商品提供を可能にすると考えております。

旅行者が行った予約依頼は、当社グループ経由で催行会社に依頼し、予約確定を旅行者にお知らせいたします。当社グループでは、一部の催行会社との間で、API連携(*1)をすることによって、商品の空き状況を待ち時間無く、リアルタイムにて旅行者に提供するサービスを推進しております。

加えて、商品内容が複雑な現地体験ツアーにおいて、スピーディーかつスムーズな検索、申込を実現するため、ユーザーフレンドリーなUX(*2)とUI(*3)のシステム改善を進めております。

また、40万件を超える実際に参加した旅行者が投稿した体験談は、これから参加を検討している旅行者にとって、リアルかつ信頼性を持った情報であると考えております。これらのプロモーションは、旅行者の集客、予約申込の促進に大きく貢献していると思われます。

旅行者のロイヤリティ(*4)を向上させるとともに、会員向けにリピート率を向上させる一環として、購入代金に応じたポイント付与する(ポイントプログラム)ことや、体験談を投稿したときにもポイントを付与することで、次のツアー参加時の代金の一部として利用できるようなインセンティブも提供しております。

そして、体験談やカスタマーサービスでのフィードバックを元に催行会社と商品・サービスの改善を実施しております。

*1 API連携:自社のシステムと他社のシステムとを連携すること。

*2 UX:User Experienceの略で、ウェブサイト訪問者がサービスを通じて得られる体験。

*3 UI:User Interfaceの略で、ウェブサイト訪問者の目に触れ、操作する部分。

*4 ロイヤリティ:当社グループのサービスに対して感じる信頼や愛着。

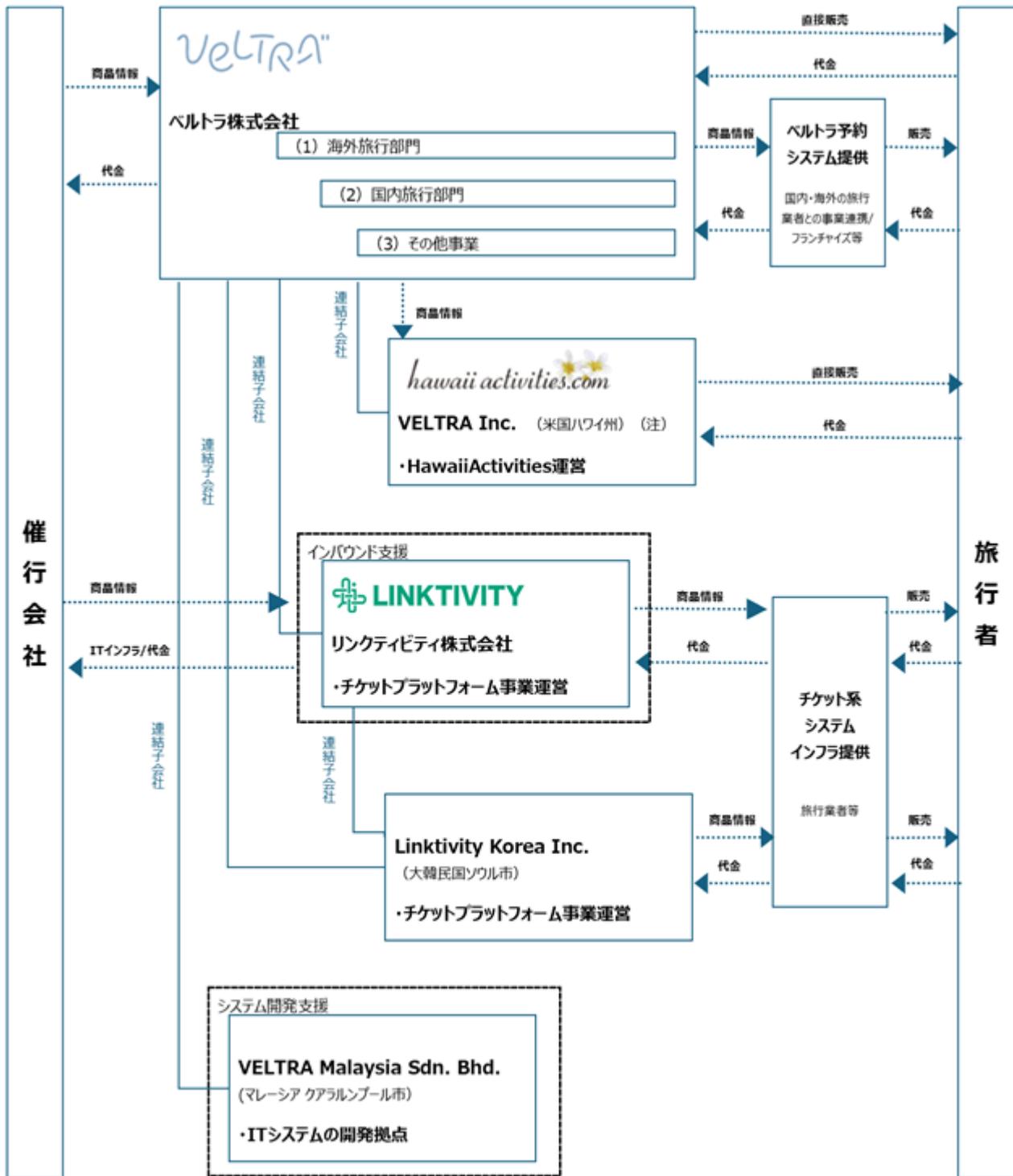
旅行関連企業へのITインフラ供給

当社グループが築いてきた催行会社約8,000社との直接契約とそれを支えるシステム連携などのB2C(*1)向けのITインフラを基盤として、1万社以上の国内・海外のオンライン旅行事業者、対面対応(オフライン)の旅行事業者、当社グループとフランチャイズ契約にて展開している旅行事業者などの旅行関連企業に対して、B2B2C(*2)向けのシステムを提供しています。現在、各事業者とのシステム連携の強化を推進し、更に提携先のマイルなどの企業通貨を現地体験ツアーの支払いに利用できるサービスを随時拡大しております。

*1 B2C:Business to Consumerの略称で、企業と消費者の取引を意味しております。

*2 B2B2C:Business to Business to Consumerの略で、企業と消費者の取引を行う法人の支援をするビジネスを意味しております。

事業系統図は以下のとおりになります。



(注) VELTRA Inc.の持株会社にVELTRA Holdings Inc.があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) VELTRA Holdings Inc. (注)2	米国 ハワイ州 ホノルル市	1,503千 USドル	VELTRA Inc.の持 株会社	100.0	役員の兼任2名
VELTRA Inc. (注)2	米国 ハワイ州 ホノルル市	98千 USドル	Hawaii Activitiesの運 営	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任1名
VELTRA Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	500千 マレーシア リンギット	ITシステムの開 発拠点	100.0	業務委託 役員の兼任1名
リンクティビティ 株式会社 (注)2、4	東京都 千代田区	80,897千 円	企業間の取引シ ステムの提供	75.6	業務委託 役員の兼任1名 仕入債務の保証
Linktivity Korea Inc.	大韓民国 ソウル市	300,000千 ウォン	チケットプラッ トフォーム事業	75.6 (75.6)	業務委託

- (注) 1. 議決権の所有割合又は被所有割合の(内数)は、間接所有割合であります。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. リンクティビティ株式会社については営業収益(連結会社相互間の内部売上を除く)が連結営業収益の10%を超えております。

主要な損益情報等

営業収益	890,659千円
経常損失	205,486千円
当期純損失	204,959千円
純資産額	1,342,217千円
総資産額	4,126,541千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
OTA事業	139	(69)
観光IT事業	78	(10)
その他(注2)	25	(-)
合計	242	(79)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。
2. その他には報告セグメントに含まれない人員数及び本社部門の人員数を含んでおります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて、16人減少しておりますが、主に業務の効率化に伴う人員配置の適正化を図ったことや、退職者に対する補充採用が翌年度以降に及んだことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
141 (65)	38.4	5.6	5,860,612

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社においては報告セグメントに含まれない新規事業等も展開しておりますが、「OTA事業」を主たる事業としており、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べて、16人減少しておりますが、主に業務の効率化に伴う人員配置の適正化を図ったことや、退職者に対する補充採用が翌年度以降に及んだことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
37.1	100.0	67.1	74.6	108.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。
4. 連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人を想い、人に寄り添うことでよりよい世界を実現する」を企業ビジョンとして掲げております。旅行者、取引先、株主を含め、当社グループに関わる人たち全ての発展と繁栄を目指し、共に成長する共存共栄の精神で観光産業をリードするとともに、世界各地から奥深い魅力ある体験を世界中の旅行者に届けます。

当社グループのサービスは業界内でも独自性の高さを誇り、その独自性とはバリエーションの広さと奥行きを両方を追求することであり、また、ここでのバリエーションの広さとは旅行者の数に関わらず世界中の現地体験ツアーをジャンル別に幅広く提供することであり、奥行きとは個性豊かな商品を漏れなく、かつ、重複なく提供することであり、そして取扱う商品情報の正確性と品質・安全性に責任を持ち「ベルトラが扱う商品だから」と常に信頼されるサービスの実現を目指しております。

(2) 経営戦略等

上記の経営方針のもと、その事業領域は旅行関連事業を収益区分別に分類し、当社グループが運営する、現地体験ツアーオンライン予約サイト（日本語サイト「VELTRA」、催行地をハワイに特化した英語サイト「Hawaii Activities」）でのツアー予約にかかる収益を得るオンライン・トラベル・エージェンツ（以下、「OTA」）事業、

観光関連事業者のITインフラを供給するサービス、連結子会社であるリンクティビティ株式会社が展開するチケットプラットフォーム事業など、OTA事業以外から収益を得る事業（以下、「観光IT事業」）より構成されております。

当社グループは長年に亘り、現地体験ツアーをオンラインで取り扱ってきた中で築きあげた国内外の約8,000社のツアー催行会社とのネットワークを有し、約22,000の質の高いアクティビティ商品を提供することで顧客満足度の向上に努めてまいりました。その結果、2025年12月末現在において、約260万人の会員基盤を保持しております。今後は、ツアー催行会社とのネットワークや会員基盤等のアセットを最大限に活かしながら、当社グループが旅行という枠を超えて「体験」と「交流」をベースに新しい技術やビジネスモデルを取り入れたサービスに変革させていくことで、新たな収益モデルの確立を行ってまいります。また、インバウンド旅行を含め、需要が急回復した国内旅行事業を強化し、これまで海外旅行事業を主力としていたビジネスポートフォリオを拡張することで、当社グループ全体の収益力を向上させる施策に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

営業収益成長率並びに営業利益率を重要な指標としております。

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴う緩やかな所得増に加え、過去最高を更新し続けるインバウンド需要が地方経済を含む国内消費を強力に下支えいたしました。一方で、実質賃金の伸び悩みによる生活防衛意識の定着や、国内政治の流動化に伴う先行き不安が個人消費の重石となる局面も見られました。国外におきましては、米国新政権の通商政策の進展による不確実性の増大や、長期化する地政学的リスクが国際的なサプライチェーンやエネルギー価格に与える影響が注視されるとともに、為替市場の乱高下が続くなど、依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

当社サービスの対象である旅行業界におきましては、当連結会計期間を通じて、各国のスクールホリデーやクリスマス、年末年始に合わせた旅行需要の一層の高まりが見られました。東アジアでは韓国、台湾、東南アジアではマレーシア、タイ、欧米豪では米国、カナダを中心に、新規就航や増便に伴う航空座席数の増加が強力な押し上げ要因となり、当連結会計年度における訪日外客数は前年比15.8%増の42,683,600人を記録いたしました。これは過去最高であった2024年を580万人以上上回り、年間として初めて4,200万人を突破する史上最多の実績を更新する結果となりました。一方、海外旅行市場におきましては、渡航先の物価高や円安傾向の継続といった経済的要因の影響を受けつつも、年間の出国日本人数は前年比13.3%増の14,731,500人と、底堅い回復基調にあります（出典：日本政府観光局（JNTO））。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

高効率経営の実現と利益成長の加速

これまでの当期純損失の計上から黒字転換を果たし、安定的な収益構造を確立することが最優先の課題であると認識しております。これに対し、当期における黒字化達成を足掛かりとして、主力であるOTA事業の収益拡大をさらに推進するとともに、「生産性の改善」を旗印に掲げ、積極的なテクノロジー活用によるオペレーションの効率化を断行することで、営業利益率のさらなる向上と着実な利益の積み上げを図ってまいります。

独自価値の追求によるグローバル競争力の強化

旅行者のニーズが多様化・高度化する中、グローバルOTA競合との差別化を実現し、独自の成長路線を歩むことが不可欠な課題となっております。これに対し、単なる在庫確保に留まらず、現地の催行会社との緊密なパートナーシップに基づいたユニークで魅力ある体験商品の開発・提供を加速させてまいります。併せて、システム連携の深化により予約プロセスの即時性を高め、他社にはない圧倒的な顧客体験を提供することで、グローバル市場におけるプレゼンスを確立してまいります。

組織パフォーマンスの最大化と人的資本の高度化

既存事業の拡大や新たなビジネスモデルの構築を加速させるためには、限られた経営資源の中で組織全体の実行力を極限まで高めることが重要な課題であると認識しております。これに対し、社内人材の適材適所な配置と適切な権限委譲による「組織パフォーマンスの最大化」を推進してまいります。特に、AIをはじめとする先端技術を使いこなし、付加価値の高い業務へシフトするためのスキルの再開発を強力に推進することで、社員一人ひとりが高い生産性を発揮できる環境を整え、エンゲージメントの向上と共に、少数精鋭で高い成果を生む組織体質を構築してまいります。

AI時代への完全適応とビジネスモデルの変革

急速に進展するAI技術への対応は、現在進行形で取り組むべき最重要戦略であると捉えております。これに対し、蓄積された膨大な顧客データを基盤としたAI活用の内製化を急ぎ、旅行者一人ひとりに最適化されたパーソナライズ・サービスを即時提供できる体制を構築いたします。AIによる業務プロセスの自動化を全社的に推進し、コスト構造の抜本的改革と付加価値の向上を同時に成し遂げることで、AI時代のリーディングカンパニーとしての地位を確立してまいります。

ベルトラグループ全体におけるガバナンス及び管理体制の再構築

事業規模の急拡大とグローバル展開の進展に伴い、グループ全社において親会社と同水準の高度な経営管理・統制機能を一貫して浸透させることが、持続的な成長に向けた重要な課題であると認識しております。これに対し、子会社を含めたグループ各社の経理財務、法務、労務といった管理業務の平準化を強力に推進し、親会社の知見を活かしたプロセスの厳格化を図ってまいります。取締役会による監督機能をグループ全体に直接及ぼすとともに、「個人・組織・グループ」の各階層における役割と責任を再定義し、潜在的リスクを未然に防ぐ仕組みをグループ横断で定着させることで、グループ一体となった強固かつ柔軟な経営基盤を構築してまいります。

情報セキュリティ・ガバナンスの高度化とリスク管理の徹底

子会社の資金流出事案を重く受け止め、巧妙化するサイバー攻撃や不正アクセス等の脅威に対し、グループ全体の防御力を一律に底上げし、有事の際の事業継続性を確保することが最優先の課題であると認識しております。このため、従来の各社独自の対応を統合し、グループ共通の「情報セキュリティ・ガバナンス」を確立した上で、公的なガイドライン等に基づく高度な監視体制を全グループ会社へ導入いたします。併せて、自然災害やツアー事故等を想定した「BCP（事業継続計画）」の策定・運用をグループ全体で徹底し、継続的な教育・啓発を通じて、高い倫理観と防犯意識に基づいた強固なセキュリティ文化を組織全体に根付かせてまいります。

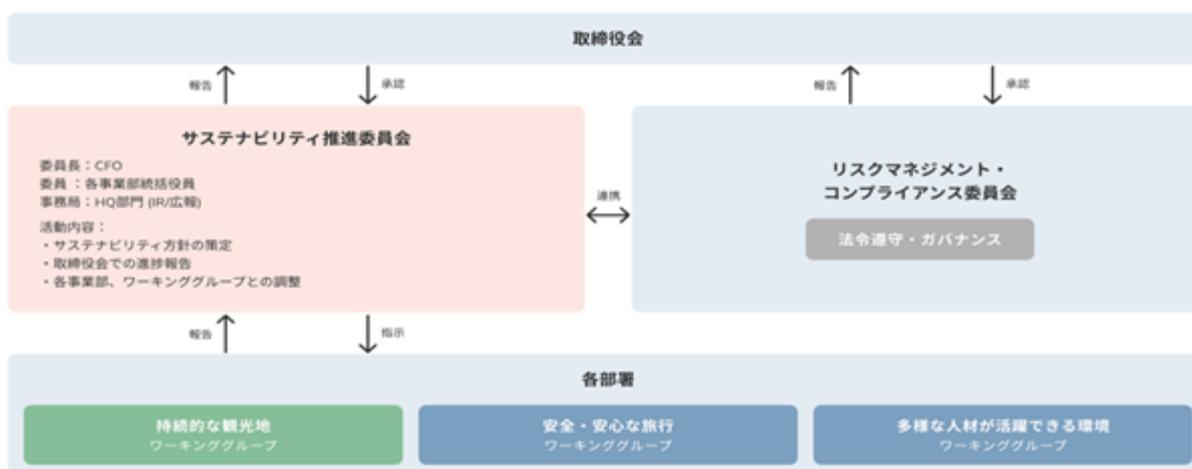
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティを経営上の重要な要素として認識しております。気候変動を含むサステナビリティに関する取組は、サステナビリティ推進委員会を中心に組織されます。リスクに関してはリスクマネジメント・コンプライアンス委員会と連携しながら対応し、すべての取組は、取締役会にて報告され、適正に監督されております。今期は持続的な企業価値向上に向けた「マテリアリティ（重要課題）の特定」を最優先議題として集中的に審議を行いました。今後、取締役会への報告を経て、各ワーキンググループの活動計画へ反映させる予定です。また、取締役会において議長を務める代表取締役社長は、サステナビリティに関する諸課題の審議や決定に対し、最終的な責任を負います。

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。



(2) 気候変動への取組

当社グループは、『心揺さぶる体験を未来に届ける』をミッションに、旅行を通じた新たな価値創造と文化交流を推進し、信頼されるサービスの提供を目指しております。一方で、旅行に伴う温室効果ガス排出など、旅行業界が環境に与える影響については、社会の重要な懸念事項であると認識しております。当社グループでは、これらの環境課題への対応を重要な経営課題の一つとして捉え、社会要請の変化を的確に把握しながら、着実な体制整備と取り組みの充実に努めております。今後も、旅行というサービスが社会にとって持続可能であるために、責任ある観光（サステナブル・ツーリズム）の視点を事業活動に取り入れ、将来にわたる企業価値の向上と環境への貢献を目指してまいります。

また、当社グループでは気候変動への取組についてTCFDに沿った開示をしており、詳細な開示につきましては、当社HPのサステナビリティページ（<https://corp.veltra.com/ja/ir/sustainability.html>）を順次更新しておりますので、そちらをご参照ください。

ガバナンス

気候変動対応に関するガバナンスについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) ガバナンス」に記載のとおりであります。

戦略

当社グループでは、気候変動が事業環境に与える長期的影響を把握するため、TCFD提言の枠組みを参照し、シナリオ分析を実施しております。この分析結果は、不確実性の高い気候関連事象が当社グループの事業に与える中長期的なリスクと機会を整理する、基礎資料として活用しております。

また、昨今の事業環境や社会動向の変化を注視しつつ、将来的なリスク・機会の所在を継続的に確認しております。現時点では、これらの分析結果を事業戦略の抜本的な見直しに直結させる段階には至っておりませんが、気候変動がもたらす影響を客観的な指標として把握し、事業の持続可能性を維持するための備えを継続してまいります。

リスク管理

当社グループでは、気候変動を含むサステナビリティ関連のリスクや機会について、サステナビリティ推進委員会及びリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、必要に応じて確認・検討を行う体制としております。認識された課題のうち、全社的な対応が必要と判断されたものについては、既存のリスク管理プロセスに統合のうえ、重要度や影響度に応じて各部署と連携を図り、対応を検討いたします。今後も、事業環境の変化を注視しながら、実効性のある管理体制の維持に努めてまいります。

当社グループのリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

指標及び目標

当社グループは、気候変動関連リスク・機会の評価指標として、温室効果ガス排出量の算定を行っております。昨年度（2024年度）までは、Scope 1にあたる「燃料の使用(CO2)」と、Scope 2にあたる「他人から供給された電気の使用(CO2)」についてはグループ全体で算定しておりましたが、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量であるScope 3につきましては当社事業（単体）を対象としておりました。当年度（2025年度）は、サプライチェーンを通じた排出状況をより包括的に把握するため、Scope 3の算定範囲をグループ全体へ拡大いたしました。また、比較可能性を担保する観点から、昨年度のScope 3実績につきましてもグループ全体ベースで算出し直しております。

今後は、このグループ全体ベースでの算定結果に基づき、排出量の多いカテゴリーの分析や、削減に向けた現実的な目標設定及び具体的な体制づくりを検討してまいります。

温室効果ガス排出量（2025年12月期）

算定期間：2025年1月～12月
Scope 1・2・3における開示対象：ベルトラ株式会社、リンクティビティ株式会社、VELTRA Inc.
Scope 2で使用した排出係数： （マーケット基準）電気事業者別排出係数 令和6年度実績 各電気事業者の調整後排出係数

温室効果ガス排出量の推移（連結ベース）

区分	カテゴリ	排出量（t-CO2）実績		
		2024年度	2025年度	割合（％）
Scope 1（燃料の使用）		0.00	0.00	0.0
Scope 2（電気の使用）		1,686.49	1,715.42	35.5
Scope 3	1. 購入した製品・サービス	3,109.92	2,855.37	59.1
	2. 資本財	84.35	52.26	1.1
	3. Scope 1, 2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	2.60	3.86	0.1
	4. 輸送、配送（上流）	7.37	12.01	0.2
	5. 事業から出る廃棄物	60.18	56.29	1.2
	6. 出張	44.33	41.46	0.9
	7. 雇用者の通勤	88.62	81.08	1.7
	8. リース資産（上流）（注1）	11.87	11.87	0.2
	9. 輸送、配送（下流）（注2）	対象外	対象外	-
	10. 販売した製品の加工（注2）	対象外	対象外	-
	11. 販売した製品の使用（注2）	対象外	対象外	-
	12. 販売した製品の廃棄（注2）	対象外	対象外	-
	13. リース資産（下流）（注2）	対象外	対象外	-
	14. フランチャイズ（注2）	対象外	対象外	-
	15. 投資（注2）	対象外	対象外	-
	Scope 3 合計	3,409.22	3,114.19	
	Scope 1+2 合計	1,686.49	1,715.42	
	Scope 1+2+3 合計	5,095.71	4,829.61	100.0

（注）1. 貸倉庫使用による排出量を算定しております。

（注）2. 当社グループはOTA事業及び観光IT事業を主軸としており、物理的な製品や物流、フランチャイズ、投資活動を伴わないため、Scope 3の「輸送、配送（下流）」から「投資」までのカテゴリは該当する排出源が無く、対象外としております。

(3) 人的資本への取組

当社グループは、経営ビジョン『人を想い、人に寄り添うことでよりよい世界を実現する』の実現において、人的資本こそが企業価値向上の核心であると認識しております。2025年度におきましては、「人的資本の拡充と組織変革」をテーマに掲げ、全社戦略の執行実現に向けた組織再編や、成果主義の徹底による人材密度の向上、及び生産性を基軸とした働き方の再定義を断行いたしました。

戦略（人材育成方針及び社内環境整備方針）

・戦略的組織再編と機動力の強化

市場環境の変化に即応し、意思決定から実行までのスピードを最大化するため、組織体制の抜本的な見直しを行い、10月より新たに新CTr0兼COO、ならびにCTOを迎え、経営体制を強化いたしました。

リーダー育成：次世代リーダーが中心となり、事業・開発の垣根を越えた新規プロジェクトを企画・実行しております。ゼロベースでの価値創造に挑むことで、事業の発展可能性を追求すると同時に、リーダーシップの強化を実現しております。

生産性の追求：「Work From Anywhere」を単なる福利厚生ではなく、生産性向上のための戦略的手段として再定義し、優秀な人材の獲得と労働生産性の向上を両立させております。また、AI利用の促進を加速させることで、業務生産性も飛躍的に向上しております。

・評価・ガバナンス体制の刷新と「人材密度」の向上

当社グループでは、激変する事業環境や新たな経営方針に即応し、組織のパフォーマンスを最大化するため、役割と成果を重視した透明性の高い評価制度へと刷新いたしました。

成果主義の徹底：「Pay for Performance」の原則に基づき、個々の役割と期待値を明確化するとともに、評価プロセスの透明性を高める施策を導入いたしました。併せて全社行動指針（コンピテンシー）を刷新することで、従業員のパフォーマンスを最大限に引き出す仕組みへと進化させております。

人材密度の維持：組織全体の「人材密度（Talent Density）」を維持・向上させるため、パフォーマンス課題のある従業員に対する再生プログラムを整備し、ハイパーフォーマーを生み出し、かつ彼らが成長し続けられる健全な代謝メカニズムを構築いたしました。

・自律的キャリア開発と健康経営

外部環境に左右されない持続可能な人材ポートフォリオの構築と、個人の「チャレンジマインド」を支援する環境整備を推進いたしました。

「ベルトラカレッジ」の高度化：社内勉強会をAI活用等の実践的テーマへ転換し、現場ニーズに即した学びの場を提供することで、受講率の改善とスキルアップを加速させました。

健康経営：従業員のウェルビーイングを可視化するため、エンゲージメントサーベイを定期的実施し、メンタルヘルスケアを推進しております。また、「健康経営優良法人」及び「金の認定」の取得を目指した施策を展開し、心身ともに充実して働ける基盤を強化しております。

指標及び目標

当社グループでは、上記戦略に基づき複数の人的資本KPIを設定しており、そのうち当連結会計年度の開示対象指標を以下に示します。なお、これらの数値は、組織再編及び新たな評価制度の浸透による影響を反映したものです。

	2024	2025
全従業員に占める女性従業員の割合（％）	72%	72%
管理職に占める女性管理職の割合（％）	46%	37%
全従業員に占める外国籍従業員の割合（％）	34.4%（単体：7.8%）	34.3%（単体：7.0%）
従業員の年次有給休暇取得率（％）	85.4%	92.3%
Work From Anywhere制度利用（件）	230件（海外80、国内150）	180件（海外73、日本107）
育児休業取得率（％）	71.4%	100%
正規雇用の男女の賃金の差異（％）	72%	74%
健康経営優良法人認定	銀の認定	銀の認定（金の認定申請中）

当社グループの2026年度人事方針は、『個の成長が組織の活性化に直結する仕組みづくり』です。社員一人ひとりが「ワクワク」と挑戦できる環境を整備し、グループ全体の企業価値を最大化する『Next VELTRA』への進化を目指します。この実現に向け、「個人の挑戦」と「組織の共創」を両輪で推進してまいります。

個人の挑戦と成長の支援：AI推進や新規プロジェクトへの公募制など、実地での挑戦機会を拡充します。これらを単なるイベントに留めず、正当な評価やキャリア支援体制と連動させることで、社員が着実に自身の成長を実感できる仕組みを定着させます。

「共創（シナジー）」を生む文化の醸成：情報の透明性を徹底し、グループ・部門間の壁を取り払ったコミュニケーションを促進します。多様な才能が連携しあう「場」をプロデュースすることで、単独の部署では成し得ない相乗効果を生み出す組織文化を築きます。

そして、これら攻めの姿勢を支えるのが、『安全な高速走行のための仕組み』として再定義されたガバナンスです。リスク管理、BCP、セキュリティ、労務管理といった守りの領域を、単なる制約ではなく『安心してアクセルを踏むための土壌』と捉え直します。この強固なインフラがあるからこそ、私たちは迷いなく大胆な挑戦が可能となり、結果として真の社会的信頼と持続的な発展を確固たるものにできると確信しています。

3【事業等のリスク】

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害、地政学的リスク及び感染症等について

海外催行地のリスク

当社グループの現地体験ツアーは主に海外で行われるため、現地での自然災害、テロ、戦争、紛争等の発生によりツアー実施が困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

日本国内のリスク

当社グループのサービスを利用する主要な旅行者は日本に居住する邦人であります。そのため、日本国内において自然災害等が起こった場合には、会員数及び現地体験ツアー申込件数が著しく減少し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人的被害と風評

ツアー催行中に旅行者に人的被害が生じた場合、当社が直接催行していない場合でも、風評被害により社会的信用や会員数及び現地体験ツアー申込件数が著しく減少し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争環境の変化について

当社グループは現地体験ツアーを専門に販売する日本最大級の旅行オンラインサービスを展開しており、業界においてユニークなポジションを築いているものと認識しております。

しかしながら、世界市場には、航空券やホテル等のオンライン旅行事業を営んでいる有力な企業が多数存在しており、それらの企業が、その資本力、営業力等を活用して現地体験ツアー分野に進出すること等により、当社グループが想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループは現地体験ツアー分野を専業として長年築いてきた、ツアー催行会社とのネットワーク強化や、国内外の観光事業者との業務連携等により競争力を維持・向上させてまいります。

(3) 技術革新（生成AI等）への対応について

当社グループが事業を行っているインターネット関連市場では技術革新のスピードが極めて速く、特に生成AIを活用した旅行比較・提案サービス等の普及により顧客ニーズが急速に変化しております。当社グループがこれら技術革新の導入に遅れを取った場合、事業遂行上の制約となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループは市場動向や顧客ニーズの変化を早期に捉え、変化に対応した新機能や新サービスをフレキシブルに開発・導入していくことで対応してまいります。

(4) システム障害及びサイバー攻撃について

当社グループの行っている現地体験ツアーの予約サイトの運営は、インターネット環境に大きく依存しております。そのため、ITインフラ関連の障害やコンピュータウイルスへの感染、サイバー攻撃等によりサービスが停止した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループはインターネット環境を安定させるため、ITインフラのクラウド化やシステムの常時監視等の対応策を講じており、システム障害にかかるリスクを低減に努めております。

(5) 個人情報の管理について

当社グループでは業務に関してサービス利用者の個人情報を有しており、個人情報の管理は非常に重要であると認識しております。しかしながら、不測の事態により顧客情報が外部へ流出した場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの情報の取り扱いについては、情報システム管理規程、情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、個人番号及び特定個人情報取扱規程を設け万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等を確保するといった対応策を講じております。

(6) 人材確保と育成について

当社グループの事業拡大及び経営管理体制強化には優秀な専門人材、並びに人材を監督・指導できるマネジメント人材の確保と育成が、必要不可欠と認識しております。人材の確保や教育が不十分な場合、当社グループの成長スピードが鈍化する可能性があります。そのため、当社グループでは、採用体制の随時見直しや定期的なスキルアップ教育等の研修制度を実施するなど、人材の定着率向上に努めております。

(7) 為替変動リスクについて

当社グループは現地体験ツアーの中でも海外商品を主力としており、ツアー催行会社への外貨建決済において為替変動の影響を受けます。

これに対し、当社グループは為替予約取引の実施等により、為替変動による業績への影響を最小限にとどめるよう努めております。

(8) 業績の季節的変動について

当社グループでは営業収益の計上基準として催行実施日基準を採用しており、営業収益及び利益については旅行者が長期休暇を取得しやすい7月から9月(第3四半期)に増加する傾向がある一方、その他の期間については相対的に減少する傾向があります。したがって、当社グループの四半期別の業績のみで通期の業績を見通す際には留意が必要です。

(9) 特有の法的規制について

当社グループで取り扱いをしている一部ツアーには運送手配等が含まれており、それらは旅行業法に該当するため、当社は第二種旅行業(5年ごとの更新)の登録を受けております。当社が旅行業法で定める登録拒否事由に該当し更新することができない場合又は旅行業法上の登録取消し事由に該当し登録取消処分等を受けた場合は、登録の取消し又は営業の停止等を命じられる可能性があります。

これに対し、当社は現時点において登録拒否事由や取消し事由に該当する事実はありませんが、今後も業界の健全性・発展性を損なうことの無いよう努めてまいります。

(許認可等の名称)

許認可等の名称	許認可登録番号	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由
第二種旅行業	東京都知事登録 旅行業第2-5555	2030年1月17日	旅行業法	同法第19条

(10) 海外事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、日本国内のほか米国、東南アジアなどグローバルに事業拠点を配置し、事業を展開しております。現地の法規制等の成立・改正等が実施された場合や政治情勢により事業運営に支障をきたす事態が生じた場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、本社と現地子会社の連携強化に加え、顧問契約を締結している現地の会計事務所や法律事務所と情報共有を行うことで、海外展開に伴うリスク軽減を図っております。

(11) ウェブサイト及びSNS上の発信について

当社グループが運営するウェブサイトでは、現地体験ツアーに対するツアー参加者個人の評価・感想などを「参加体験談」として自由に発信できる仕様となっており、「参加体験談」は旅行者がツアーへの参加を検討する際、有意義な情報となりうる一方、「参加体験談」には好意的な内容だけでなく、現地体験ツアーに対して改善を要望する内容についても書かれており、中には不適切な書き込みがなされるケースがあります。このような不適切な書き込みやSNS等での予期せぬ悪評の拡散に対し、発見や対応が遅れた場合は信用低下を招く恐れがあります。

これに対し、当社グループでは参加体験談利用規約を明示し、法令や公序良俗に反する内容や誹謗中傷など不適切と判断した場合には、その内容を投稿者に事前通告なく削除する対応を取っており、健全なサイト運営を維持しております。

(12) 知的財産権について

当社グループでは、ツアー催行会社より直接入手した画像等をウェブサイト上に掲載する際、第三者の著作権や肖像権等の知的財産権の侵害がないかの表明保証を催行会社から取得する等の対策を行っておりますが、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームを提起されるリスクは排除できません。

これに対し、当社グループでは社内ガイドラインとして知的財産権侵害クレームが発生した際の対応マニュアルを定めており、万が一侵害が発生した場合には迅速に対応できる体制を整備しております。

(13) 配当政策について

当社グループでは、創業以来、無配を継続しております。これは、将来の事業発展と長期的な財務基盤の強化を経営の最重要課題と位置付けているためです。当面は利益を内部留保し、成長投資に充当することが株主利益の最大化に資すると判断しております。

将来的な配当実施については、財政状態及び経営成績を勘案し検討する方針ですが、事業計画の進捗状況によっては実施できない可能性がある点にご留意ください。

(14) ストック・オプション及び第三者割当新株予約権行使における株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの取締役、従業員に対するインセンティブを目的に、会社法の規定に従ってストック・オプションとして、2017年12月29日に第1回（2017年12月28日開催の取締役会決議）及び2020年4月9日に第5回新株予約権（2020年3月25日開催の取締役会決議）を発行しております。

今後、現在付与済みの新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお本書提出日の前月末（2026年2月28日）現在における新株予約権による潜在株式数は397,900株であり、これは発行済株式総数36,603,380株の1.1%に相当します。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴う緩やかな所得増に加え、過去最高を更新し続けるインバウンド需要が地方経済を含む国内消費を強力に下支えいたしました。一方で、実質賃金の伸び悩みによる生活防衛意識の定着や、国内政治の流動化に伴う先行き不安が個人消費の重石となる局面も見られました。国外におきましては、米国新政権の通商政策の進展による不確実性の増大や、長期化する地政学的リスクが国際的なサプライチェーンやエネルギー価格に与える影響が注視されるとともに、為替市場の乱高下が続くなど、依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

当社サービスの対象である旅行業界におきましては、当連結会計期間を通じて、各国のスクールホリデーやクリスマス、年末年始に合わせた旅行需要の一層の高まりが見られました。東アジアでは韓国、台湾、東南アジアではマレーシア、タイ、欧米豪では米国、カナダを中心に、新規就航や増便に伴う航空座席数の増加が強力な押し上げ要因となり、当連結会計年度における訪日外客数は前年比15.8%増の42,683,600人を記録いたしました。これは過去最高であった2024年を580万人以上上回り、年間として初めて4,200万人を突破する史上最多の実績を更新する結果となりました。一方、海外旅行市場におきましては、渡航先の物価高や円安傾向の継続といった経済的要因の影響を受けつつも、年間の出国日本人数は前年比13.3%増の14,731,500人と、底堅い回復基調にあります（出典：日本政府観光局（JNTO））。

このような環境の中、当社グループは国内及び世界150か国の現地体験型オプションツアー専門のオンライン予約サイト「VELTRA（ベルトラ）」の運営を中心に、複数の事業展開を通して、旅行者、取引先、株主を含め、当社グループに関わる人々全ての発展と繁栄を目指し、共に成長する共存共栄の精神で観光産業をリードするとともに、「グローバルを舞台に、デジタルと体験の力で未来の観光を創造する」ことを経営の軸に置き、事業を推進しております。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

（OTA事業）

アクティビティツアーの予約成立に応じて収益を得るオンライン・トラベル・エージェント（OTA）として、現地体験ツアーオンライン予約サイト（「VELTRA」の日本語サイト及び英語サイト、催行地をハワイに特化した英語サイト「HawaiiActivities」）を運営しております。

当連結会計年度におきましては、収益性の抜本的な改善に向けた「高収益体質への進化」をテーマに構造改革を推進いたしました。海外旅行事業では、円安や物価高に加え、Google検索の仕様変更に伴う流入減といった厳しい環境下、DXによる業務効率化やマーケティングROIの改善に注力いたしました。具体的には、広告費の高騰を受け、費用対効果を優先して一部の広告出稿を抑制したことで営業収益は計画を下回ったものの、マーケティング費や人件費などの諸経費における厳格なコスト管理が着実に成果を上げました。また、法人向けサービスの強化や新たなクルーズ事業（VELTRA Cruise）の展開など、収益源の多角化にも取り組みました。

国内旅行事業におきましても、訪日外国人向けのインバウンド商品が極めて好調に推移し、国内事業単体での収益性も着実に改善いたしました。また、中央省庁と連携した国内観光施策の強化や、顧客ロイヤリティプログラムの拡充、サービスのタッチポイントを増やす施策等、継続的に実施しております。

これら一連の結果、OTA事業全体の営業利益率は前年の11.6%から23.2%へと劇的に向上いたしました。これにより、通期での黒字化達成に大きく寄与し、持続的な利益創出に向けた強固な事業基盤が確立されたものと考えております。今後は、最適化されたコスト構造を維持しつつ、ユーザーの利便性向上や独自性の高い商品ラインナップの拡充を図り、さらなる成長と収益性の向上を加速させてまいります。

以上の結果、OTA事業の営業収益は3,672,431千円（前年同期比2.2%増）、営業利益は852,397千円（前年同期比104.7%増）となりました。

（観光IT事業）

当社グループでは、連結子会社であるリンクティビティ株式会社を通じて、交通・観光事業者向けのチケットプラットフォーム事業や、観光関連事業者のDXを支援するITインフラ事業を展開しております。

当連結会計年度におきましては、主力であるチケットプラットフォーム事業が、継続的なインバウンド旅行者の増加に加え、取扱商品の拡充と戦略的な販売展開により、好調な市場の伸びを大幅に上回る飛躍的な成長を遂げ、グループ全体の収益成長を支える柱としての存在感を高めております。また、2024年8月の韓国子会社

「LINKTIVITY KOREA INC.」の設立を機に、韓国・中国エリアでのサプライヤー獲得と連携強化を加速させるなど、プラットフォームとしての優位性は一段と強固なものとなりました。

一方で、さらなる事業領域の拡大に向けた新規事業として、QR改札機導入支援等のITインフラ事業を推進しております。当連結会計年度におきましては、中長期的な収益基盤のさらなる強化を見据え、当該事業への開発投資および営業・開発体制の構築に伴う人員増強を戦略的に実行いたしました。

今後は、QR改札機の導入支援やさらなる利便性を備えた企画乗車券の開発を継続し、国内外での強固なプラットフォーム基盤を活用することで、更なる市場優位性の確立と継続的な事業拡大を図ってまいります。

以上の結果、観光IT事業の営業収益はプラットフォーム事業の飛躍的な伸びにより891,549千円（前年同期比24.0%増）となりました。利益につきましては、ITインフラ事業への積極的な先行投資を優先した結果、営業損失262,751千円（前年同期132,275千円の営業損失）となりました。

これらセグメントごとの経営成績の結果、当グループの当連結会計年度の営業収益は4,581,627千円（前年同期比6.4%増）、営業利益は105,125千円（前年同期175,594千円の営業損失）となりました。また、経常利益は99,426千円（前年同期298,365千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は140,537千円（前年同期407,943千円の親会社株主に帰属する当期純損失）と、当初計画には及ばなかったものの、コロナ禍以降、5年ぶりに黒字転換を達成いたしました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は8,336,871千円と、前連結会計年度末比490,190千円増加しました。これは主に、現金及び預金が520,249千円増加、営業未収入金が140,188千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は986,536千円と、前連結会計年度末比248,495千円増加しました。これは主に、ソフトウェアが117,916千円増加したことと、ソフトウェア仮勘定が93,466千円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は6,353,155千円と、前連結会計年度末比657,385千円増加しました。これは主に、営業未払金が389,500千円、前受金が230,299千円それぞれ増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は475千円と、前連結会計年度末から微増となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,969,777千円と、前連結会計年度末比81,262千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が140,537千円増加した一方で、連結子会社リンクティビティ株式会社による営業損失の計上等により、非支配株主持分が53,927千円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より520,249千円増加し、5,686,926千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は920,212千円（前連結会計年度は459,565千円の収入）となりました。これは主に、仕入債務の増加392,715千円や前受金の増加231,743千円などの増加要因と、前渡金の増加149,812千円などの減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は388,246千円(前連結会計年度は436,202千円の支出)となりました。これは主に、固定資産取得による支出400,311千円などの減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は46千円(前連結会計年度は1,352,893千円の収入)となりました。これは、株式の発行による収入46千円の増加要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは、概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

収益区分	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
OTA事業	3,663,862	2.3
観光IT事業	879,844	25.3
その他	37,920	86.2
合計	4,581,627	6.4

(注) 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する相手がいないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(営業収益)

営業収益は、4,581,627千円(前年同期比6.4%増)となりました。

なお、営業収益を収益区分別にみますと、OTA事業部門が3,672,431千円(前年同期比2.2%増)、観光IT事業部門が891,549千円(前年同期比24.0%増)となりました。

(営業費用及び営業損益)

営業費用は、4,476,502千円(前年同期比0.1%減)となりました。主な要因は、営業収益増加に伴うカード決済手数料の増加、旅行需要の回復を見越しての人員増加による人件費及び広告宣伝費の増加によるものであります。これらの結果、営業利益は105,125千円(前年同期175,594千円の営業損失)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常損益)

営業外収益は71,925千円(前年同期比2135.0%増)、営業外費用は77,624千円(前年同期比38.4%減)となりました。これは主に、匿名組合投資利益の増加や円安による為替差損の増加などによるものであります。これらの結果、経常利益は99,426千円(前年同期298,365千円の経常損失)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

法人税等合計は19,512千円(前年同期20,238千円)となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は140,537千円(前年同期407,943千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、広告宣伝費や人件費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は基幹システムの開発・改良等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。また、主要取引銀行と総額15億円の当座貸越契約の継続を行っておりますが、引続き、主要取引銀行との関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行い、財務基盤の安定化に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,686,926千円となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」で述べましたとおり、当社グループでは、営業収益成長率並びに営業利益率を重要な指標としております。当連結会計年度における営業収益成長率は6.4%、営業利益率は2.3%となりました。

引き続きこれらの指標の改善について取り組んでまいります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」で述べましたとおり、人為災害、テロ、戦争等や、技術革新、システム障害、為替変動等が、経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

従いまして、当社グループは常に市場動向や各国の情勢等に留意しつつ、内部管理体制を強化するとともに優秀な人材を確保し、顧客のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、上記のような経営成績に重要な影響を与えるリスクを低減してまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループはOTA事業においては主にAI活用による生産性向上実現のための投資を行っております。また観光IT事業においては主にITインフラ事業推進のための投資を行っております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当連結会計年度の設備投資の内訳は下記の通りであります。

セグメントの名称	設備投資額(千円)
OTA事業	128,066
観光IT事業	227,958
報告セグメント計	356,024
その他	36,526
全社(共通)	3,444
合計	395,995

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	本社事務所	4,072	5,941	257,111	216	267,341	141(65)

(注) 1. 事務所は賃借しており、その年間賃借料は36,928千円であります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。)の年間の平均人員を(外数)で記載しております。

3. その他216千円は電話加入権であります。

4. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

国内子会社は主要な設備を有していないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社は主要な設備を有していないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000,000
計	95,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,599,580	36,603,380	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	36,599,580	36,603,380	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月12日 (注)1	普通株式 4,100,000	普通株式 33,034,700	754,400	1,292,008	754,400	1,404,008
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)2	普通株式 236,700	普通株式 33,271,400	44,363	1,336,372	44,363	1,448,372
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)2	普通株式 2,168,100	普通株式 35,439,500	481,860	1,820,971	481,860	1,933,276
2022年3月2日 (注)3	普通株式 78,000	普通株式 35,517,500	304	1,821,276	304	1,933,276
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)4	普通株式 62,600	普通株式 35,580,100	2,441	1,823,717	2,441	1,935,717
2024年2月5日 (注)5	普通株式 899,280	普通株式 36,479,380	249,999	2,073,717	249,999	2,185,717
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)4	普通株式 119,600	普通株式 36,598,980	4,664	2,078,381	4,664	2,190,381
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注)4	普通株式 600	普通株式 36,599,580	23	2,078,405	23	2,190,405

(注)1. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 368円
 資本組入額 184円
 割当先 株式会社オーブドア

2. 第1回及び第6回新株予約権の行使により増加しております。

3. 第2回新株予約権の行使により増加しております。

4. 第1回新株予約権の行使により増加しております。

5. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 556円
 資本組入額 278円
 割当先 株式会社JTB

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	19	41	23	46	8,839	8,973	-
所有株式数 (単元)	-	10,499	15,556	75,359	98,328	559	165,573	365,874	12,180
所有株式数の割 合(%)	-	2.87	4.25	20.60	26.88	0.15	45.25	100.00	-

(注) 自己株式97株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
Paxalan S.à r.l. (常任代理人小谷野税理士法人)	6 AM ECK L-9157 HEIDERSCHEID LUXEMBOURG	8,992	24.56
株式会社オーブドア	東京都港区赤坂2丁目17-7	5,347	14.61
永島 徹三	米国ハワイ州ホノルル市	1,662	4.54
二木 渉	茨城県守谷市	1,530	4.18
齊藤 精良	東京都渋谷区	1,049	2.86
株式会社JTB	東京都品川区東品川2丁目3-11	899	2.45
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	765	2.09
株式会社プレンティ-	東京都品川区上大崎2丁目25-5	750	2.04
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6-21	712	1.94
萬年 良子	東京都杉並区	510	1.39
計	-	22,219	60.71

(注)1. 上記の所有者のうち、信託業務に係る株式数は、下記の通りであります。

野村信託銀行株式会社(投信口) 765千株
 楽天証券株式会社共有口 712千株

2. 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、下記の大量保有者が2025年1月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 アセットマネジメントOne株式会社
 住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
 保有株券等の数 1,283,300株
 株券等保有割合 3.51%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,587,400	365,874	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 12,180	-	-
発行済株式総数	36,599,580	-	-
総株主の議決権	-	365,874	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	97	-	97	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、株主利益を最大化するためには、将来の事業の発展を図るとともに財務基盤を長期的に安定させることが、現在の経営の最重要課題のひとつと認識しております。そのためには、内部留保を充実させることが重要であると考えており、創業以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。

今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点ではその実現可能性及び実施時期等は未定であります。

内部留保した資金につきましては、経営基盤の安定化に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社グループの剰余金の配当につきましては、配当を行う場合は期末配当の年1回を基本的な方針とし、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的には企業価値を向上させることに繋がっていくものと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの期待にお応えできるものと考えております。

また、当社は、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組まながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると認識しております。

これらの考え方にに基づき、経営の透明性及び効率性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実に努めるべく、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社です。取締役会と監査等委員会により業務執行の監査及び監視を行い、取締役会において当社グループ経営全般の重要事項を迅速に決定し、効率的かつ透明性の高い経営に努めております。

(取締役会)

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役は除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の計7名で構成されております。社外取締役は当社グループの経営に資する経験を有する人材を選任しており、幅広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制を構築しております。

取締役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しております。

なお、本有価証券報告書提出日（2026年3月23日）時点における構成員は以下の通りであります。

<議長> 代表取締役社長兼CEO 二木 渉

<構成員> 取締役 倉上 智晴、皆嶋 純平

社外取締役 カスバート ロドニー

社外取締役常勤監査等委員 池田 哲司

社外取締役監査等委員 毛利 正人、鈴木 学

開催及び出席

当事業年度において当社は取締役会を月1回の定例取締役会12回、臨時取締役会を1回開催しており、個別の取締役の出席状況については以下の通りであります。

役職	氏名	出席回数	記載事項
代表取締役社長兼CEO	二木 渉	13回	定例12回、臨時1回出席
取締役	倉上 智晴	13回	定例12回、臨時1回出席
取締役	皆嶋 純平	13回	定例12回、臨時1回出席
社外取締役	カスバート ロドニー	10回	定例9回、臨時1回出席(注)1.
社外取締役常勤監査等委員	池田 哲司	13回	定例12回、臨時1回出席
社外取締役監査等委員	毛利 正人	13回	定例12回、臨時1回出席
社外取締役監査等委員	鈴木 学	13回	定例12回、臨時1回出席

(注)1. 欠席した3回については、海外での他社重要業務と重複したためですが、事前に議案資料を確認し、書面等により意見を述べております。

活動報告及び検討内容

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、投資家の関心が高い項目を中心に、以下の通り重点的に審議を行いました。

重点項目	具体的な検討内容
経営計画・戦略	中期経営計画の進捗モニタリングに加え、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応、ROE目標の妥当性について審議を行いました。
資本政策・株主還元	当社の財務状況を勘案し、機動的な自己株式取得及び配当性向の目標設定を含む株主還元方針を決定いたしました。
ガバナンス強化	子会社管理を含むグループガバナンス強化の方針策定、及び取締役会の実効性評価の結果に基づく改善策を討議しました。
人事戦略	次世代経営者育成プランの主導、及び指名・報酬委員会からの答申に基づき役員候補者の選定基準を審議しました。

役員体制及びスキルマトリックス

	企業 経営	業界 経験	財務 会計	法務 コンプライアンス	人事労務 人材開発	営業 マーケティング	グローバル経営 国際性	テクノロジー
二木 渉								
倉上 智晴								
皆嶋 純平								
カスバート ロドニー								
池田 哲司								
毛利 正人								
鈴木 学								

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である3名の社外取締役（うち常勤1名）によって構成されております。議長は常勤社外監査等委員の池田哲司です。当事業年度において9回開催し、全員が全回出席いたしました。監査等委員は上場会社での執行役員及びその子会社での監査役経験者1名、大学にてコーポレート・ガバナンスに関する教鞭を執っている学識者1名及び弁護士1名から成り、豊富な知見や専門知識に基づき職務を遂行しております。

監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席を通して取締役の職務執行を監査し、3ヵ月に1回以上開催される監査等委員会では重要課題について協議、決議します。また会計監査人及び内部監査室など内部統制部門との連携を図りながら、実効性あるモニタリング活動に取り組んでおります。監査等委員の活動として、取締役会のほかエグゼクティブ・ミーティング及びリスクマネジメント・コンプライアンス委員会等の重要会議への出席、内部監査部門との月次の定例協議、主要な稟議書等の常時閲覧、ならびに各部門責任者への直接ヒアリングを定期的実施し、業務執行の適法性と妥当性を監査いたしました。

なお、本有価証券報告書提出日（2026年3月23日）時点における構成員は以下の通りであります。

- <議長> 常勤社外監査等委員 池田哲司
- <構成員> 社外監査等委員 毛利正人、鈴木学

開催及び出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個別の出席状況については以下の通りであります。

役職	氏名	出席回数	記載事項
社外取締役常勤監査等委員	池田 哲司	9回	
社外取締役監査等委員	毛利 正人	9回	
社外取締役監査等委員	鈴木 学	9回	

活動報告及び検討内容

当事業年度において当社の監査等委員会具体的な検討内容は以下の通りであります。

- ・グループガバナンスの強化
- ・補欠監査等委員の導入

また、監査等委員会で決定した次の重要監査項目を重点的にモニタリングしております。

- ・コンプライアンス
- ・内部統制システム（会社法）の整備・運用状況
- ・内部統制報告制度（J-SOX）の整備・運用状況
- ・重点リスク（戦略リスク及び業務リスク）に対するコントロール整備・運用状況
- ・取締役会で決定された企業価値向上諸施策の進捗モニタリング

（報酬委員会）

当社は、取締役及び執行役員の報酬決定に当たっては、透明性及び客観性を高めるために、取締役会の諮問機関である任意の報酬委員会を設置しております。社外取締役監査等委員が委員長を務め、かつ、社外取締役が過半数を構成することで独立性を担保しております。

なお、本有価証券報告書提出日（2026年3月23日）時点における構成員は以下の通りであります。

- <委員長> 社外取締役監査等委員 鈴木学
- <構成員> 代表取締役社長兼CEO 二木涉
- 社外取締役常勤監査等委員 池田哲司
- 社外取締役監査等委員 毛利正人

開催及び出席状況

当事業年度において当社は報酬委員会を6回開催しており、個別の出席状況については以下の通りであります。

役職	氏名	出席回数	記載事項
社外取締役監査等委員	鈴木 学	6回	
代表取締役社長兼CEO	二木 涉	6回	
社外取締役常勤監査等委員	池田 哲司	6回	
社外取締役監査等委員	毛利 正人	6回	

活動報告及び検討内容

当事業年度における当委員会の具体的な検討内容は以下の通りであります。

- ・役員報酬体系の検討
- ・短期インセンティブの運用、評価
- ・中長期インセンティブの設計
- ・役員報酬規程の改定

（内部監査室）

当社は、代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者2名が内部監査を実施しております。

内部監査室は、当社グループを対象に監査を行い、結果について代表取締役社長兼CEOに報告するとともに、関係者に対して監査結果をフィードバックし是正を求める等、業務の適正性の確保に努めております。

特に、内部監査の実効性と独立性を確保するため、内部監査担当者は代表取締役のみならず、取締役会及び監査等委員会に対しても、直接監査結果の報告及び意見交換を行う体制を構築しております。また、監査等委員会及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について定期的に協議を行うことで、監査の品質向上を図っております。

取締役会への直接報告状況

当事業年度において内部監査室は、代表取締役社長兼CEO及び取締役月に1回の定例報告会にて内部統制の状況を報告しているほか、取締役会に対して以下の通り直接報告を実施いたしました。

具体的な連携及び報告	報告時期	記載事項
前期監査の進捗及び評価報告	1月	取締役会への書面報告
当期計画の進捗及び評価報告	12月	取締役会における監査結果の直接報告

監査等委員会との相互連携並びに報告

内部監査担当者が策定する内部監査計画は、監査等委員会と事前に連携・協議を行い、その実効性を担保しております。当事業年度における監査等委員会との主な連携・報告実績は以下の通りです。

具体的な連携及び報告	報告時期	記載事項
当期監査計画の策定	2月	監査等委員会への報告及び協議
当期計画の進捗及び課題の共有	5月	監査等委員会への報告及び協議
当期計画の進捗	9月	監査等委員会への報告及び協議
当期計画の評価報告	12月	監査等委員会への報告

連結ガバナンス強化に向けた取組

当社グループでは、内部監査を通じたモニタリング結果を基に、重要子会社のガバナンス体制を適宜見直しております。特に、2026年1月に顕在化した連結子会社リンクティビティ株式会社における資金流出事案（詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。）を重く受け止め、同社において2026年2月に独自の「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を新設いたしました。
 本委員会の設置により、子会社単位での自律的なリスク識別・評価機能を強化するとともに、親会社の内部監査室やリスク管理部門との連携を密にすることで、グループ一体となった再発防止策の徹底及び監視体制の高度化を図っております。

(エグゼクティブ・ミーティング)

エグゼクティブ・ミーティングは、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項を審議・決議することにより、代表取締役社長兼CEO及び取締役会を補佐しております。エグゼクティブ・ミーティングは、原則として月1回開催され、取締役会への付議事項についての事前協議などを行っております。

なお、本有価証券報告書提出日（2026年3月23日）時点における構成員は以下の通りです。

- <議長> 代表取締役社長兼CEO 二木渉
- <構成員> 取締役 倉上智晴、皆嶋純平
- 社外取締役 カスパート ロドニー
- 社外取締役常勤監査等委員 池田哲司
- 執行役員 小林鉄平
- 社外COO パート真弓
- 社外CTO 林佑樹

(サステナビリティ推進委員会)

サステナビリティ推進委員会は、取締役会からの諮問事項として、サステナビリティおよびESGに関するモニタリング方法や、サステナビリティ経営の課題等について検討しています。サステナビリティ推進委員会は2回開催され、それぞれの活動の改善及び向上を図っております。

- <委員長> 取締役兼CFO 皆嶋純平
- <委員> 各事業部統括役員

(リスクマネジメント・コンプライアンス委員会)

当社は、リスクマネジメント及びコンプライアンス活動に必要な情報の共有を図り、その有効性を高めるため、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、四半期に1回開催することで、当該活動の改善及び向上を図っております。

- <委員長> 代表取締役社長兼CEO 二木渉
- <委員> 監査等委員会委員、各事業部統括役員及び事業部門管理者

(会計監査人)

当社は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、法定監査を受けております。

なお、会計監査人、監査等委員会と内部監査室は定期的な会合をもち、相互の監査計画の交換及び監査結果等について説明、報告を行い、監査の品質向上を図っております。

当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理について定めるリスク管理・コンプライアンス規程において、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

リスク管理・コンプライアンス規程に基づき、四半期に一度リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を開催し、リスクを把握・管理する体制を整える。

当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループのコンティンジェンシー・プランである「業務継続計画（BCP）」を策定し、当社及び当社子会社の役員及び使用人に周知する。

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月一回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。当社の経営方針および経営戦略等に係る重要事項については、エグゼクティブ・ミーティングにおける事前審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

当社は、当社グループの経営方針及び経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規程のほか、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行わせるものとする。

当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程において、当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について、定期的に当社に報告することを義務付けることとし、一定の基準を満たすものは当社の取締役会決議事項とする。

当社は、内部監査室による内部監査を実施し、代表取締役社長に加え、取締役会及び監査等委員会に対して直接報告を行うことで、グループ会社の適正な業務執行を監視する。

当社は、グループ経営上の重要性が高い子会社に対し、事業特性や顕在化したリスクに応じて、独自の専門委員会（リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等）を設置・運営させることで、不祥事の再発防止及び自律的なリスク管理体制の高度化を促すものとする。

当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会が求めた場合は、監査等委員会の職務を補助する使用人を設置する。

当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局に所属する使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。

当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。

当社又は当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行う。

当社の監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められない場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。

当社は、監査等委員会が、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会も実施し、社外取締役1名を含む取締役4名のほか、社外取締役監査等委員3名を含む監査等委員3名が出席し、重要事項の審議、決議を行っております。

また、取締役、執行役員は業務分掌規程、職務権限規程並びに稟議規程に基づき分担して職務を執行しております。

監査等委員は、取締役会の出席のほか、取締役等から業務執行の状況について直接聴取すること及び稟議を閲覧することによって、コンプライアンスの観点から日常業務レベルで監視できる体制を整備しており、監督機能の強化を図っております。

当社は、リスク管理・コンプライアンス規程を制定しております。このリスク管理・コンプライアンス規程には、当社の役職員が通報・相談できる窓口（以下、「ホットライン」という。）を設置し、社内イントラネットなどへの掲示により役職員への周知を図っております。また、ホットラインを具体的に運用するための、内部通報規程（ホットライン運用規程）を定め、通報・相談によって、社内で不利益な処遇を受けることがないことを定め、役職員に周知しております。

また、リスク管理・コンプライアンス規程に基づき、四半期に一度リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を開催し、職員の勤怠状況、画像等の知的財産権の侵害がないか等をモニタリングしコンプライアンス遵守状況を把握する体制を整えております。

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室が、年間計画に基づき当社の各部門及び関係会社について監査を行い、代表取締役社長へ報告するとともに、取締役会に対して監査計画及び結果を直接報告（当期実績2回）し、経営層からの独立性を担保したモニタリングを実施しております。

(3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、関係会社はその自主性を発揮し、事業目的の遂行とグループ内で成長するための指導、育成を行うことを基本方針とし、そのための管理上の諸事項を「関係会社管理規程」に定めております。

具体的な管理方法といたしましては、当社のHeadquarters Divisionが関係会社を統括・管理・コントロールし、個々の業務については、各関係部署が管理しております。また、当社の関係会社が重要事項について決定を行う場合、当社のHeadquarters Divisionと協議のうえ、所定の手続きを受けなければならないこととしております。さらに、Headquarters Divisionは、関係会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて各種報告書類等の提出を求め、検討を行うこととしております。

特に、連結子会社リンクティピティ株式会社において2026年1月に顕在化した資金流出事案（詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。）を重く受け止め、基本方針に基づき、2026年2月に同社独自の「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を新設いたしました。同委員会では、外部専門家の知見も交え、送金承認プロセスの多重化や役職員へのリテラシー教育の徹底など、機動的な再発防止策を主導しております。これにより、子会社におけるリスクの早期発見と迅速な意思決定が可能な体制をグループ全体で横断的に展開しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない取締役及び監査等委員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役または監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査等委員、並びに子会社の取締役及び監査役であり、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(5) 責任免除の決定機関

当社は、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査等委員（監査等委員であったものを含む。）の任
務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第426条第1項の規定に基づき、法令の限度において、取締役会の
決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは職務の遂行にあたり期待される役割を
十分に発揮することを目的とするものであります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内（うち3名は取締役監査等委員）とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する
株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上
を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主
総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としておりま
す。

(9) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定
款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行えるようにすることを目的とするものでありま
す。

(10) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる
旨を定款に定めております。これは経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的と
するものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

()2026年3月23日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下の通りです。

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長兼CEO	二木 渉	1971年4月10日生	1989年4月 株式会社IWANAGA入社 2000年1月 株式会社バックプラス入社取締役就任 2004年4月 当社入社 2009年1月 当社企画開発&マーケティング部部長就任 2014年3月 当社海外事業本部長就任 2015年4月 当社代表取締役社長兼CEO就任(現任)	(注)3	1,530
取締役 HR&General Affairs Division Director	倉上 智晴	1971年3月22日生	1994年4月 株式会社サンクレスト入社 1997年8月 オカバマーケティングシステム株式会社入社 1999年11月 有限会社フィス設立取締役就任 2001年8月 当社入社 2015年4月 当社執行役員就任 2017年11月 当社取締役就任(現任) 2020年3月 当社HR Division Director就任 2021年5月 当社HR&General Affairs Division Director就任(現任)	(注)3	117
取締役 CFO兼Headquarters Division Director	皆嶋 純平	1975年1月31日生	1993年4月 明治製菓株式会社(現:Meiji Seika ファルマ株式会社)入社 2000年10月 株式会社ブレンティー入社 2012年12月 株式会社Food's Style取締役就任 2014年12月 株式会社Food's Style東京代表取締役社長就任 2016年5月 当社入社 経営管理部長就任 2016年8月 当社取締役就任(現任) 2018年9月 当社Headquarters Division Director就任(現任) 2022年8月 当社CFO就任(現任)	(注)3	70
取締役	カスバート ロドニー	1957年8月5日生	1975年3月 NCR Corporation入社 1979年11月 Digital Equipment Corporation入社 1983年4月 Select MicroSystems入社 1986年10月 Creative Laser Systems入社 1991年5月 LaserTools Corporation入社 1995年7月 Viator設立 CEO就任 2012年8月 ROME2RIO CEO就任 2019年3月 当社社外取締役就任(現任) 2019年12月 Imperium Tourism Holdings取締役就任(現任) 2020年2月 Jayride Group Limited取締役就任(現任) 2023年6月 Tourism Tasmania取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	池田 哲司	1951年4月7日生	1974年4月 株式会社第一勧業銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行 2000年3月 日本マクドナルド株式会社出向財務部長、 経理部長就任 2003年3月 同社転籍 2006年1月 セガサミーホールディングス株式会社入社 執行役員就任 2013年6月 株式会社サミーネットワークス監査役就任 株式会社バタフライ監査役就任 2015年6月 株式会社セガゲームス監査役就任 2017年7月 当社常勤監査役就任 2023年3月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	鈴木 学	1970年2月11日生	1996年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2004年1月 あさひ狛法律事務所(現:西村あさひ法律事務所)パートナー就任(現任) 2011年11月 株式会社gumi監査役就任 2013年4月 株式会社地域経済活性化支援機構取締役就任 2014年6月 株式会社グランビスタホテル&リゾート監査役就任 2014年12月 株式会社最上鮮魚取締役就任 2017年6月 株式会社地域ヘルスケア連携基盤監査役就任(現任) 2018年5月 当社社外取締役就任 2022年8月 SDFキャピタル株式会社監査役就任(現任) 2023年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	毛利 正人	1956年1月28日生	1979年4月 国際電信電話株式会社(現:KDDI株式会社)入社 2000年9月 日本テレコム株式会社(現:ソフトバンク株式会社)入社 2005年7月 中央青山監査法人入所 2007年6月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年7月 有限責任監査法人トーマツ ディレクター就任 2013年10月 クロウホーワス・グローバルリスクコンサルティング株式会社 代表取締役就任 2017年4月 東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科教授就任(現任) 2018年6月 株式会社テクノスジャパン 社外監査役就任 2019年3月 当社監査役就任 2020年6月 株式会社テクノスジャパン 社外取締役(監査等委員)就任 株式会社ばど(現:株式会社Def consulting)社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	10
計					1,777

- (注) 1. 取締役カスパート ロドニーは社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員池田哲司、鈴木学、毛利正人は社外取締役であります。
3. 2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

()2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況(監査等委員である取締役を除く。)は以下のとおりとなる予定です。

なお、略歴は2026年3月23日現在の内容に基づいて記載しております。

男性4名 女性0名(役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長兼CEO	二木 渉	1971年4月10日生	1989年4月 株式会社IWANAGA入社 2000年1月 株式会社バックプラス入社取締役就任 2004年4月 当社入社 2009年1月 当社企画開発&マーケティング部部长 就任 2014年3月 当社海外事業本部長就任 2015年4月 当社代表取締役社長兼CEO就任(現 任)	(注) 2	1,530
取締役	荒木 篤実	1964年9月20日生	1988年4月 日産自動車株式会社入社 1991年11月 当社(旧アラン株式会社)創業 1992年9月 当社取締役就任 1997年9月 当社常務取締役就任 2000年3月 当社代表取締役就任 2017年12月 Paxalan S.à r.l.マネージャ就任(現 任) 2018年9月 Tiqets International B.V.日本支店代 表就任	(注) 2、3	8,992
取締役	孔 成龍	1978年8月11日生	2001年9月 SAMSUNG SDI CO.,LTD. 入社 2006年11月 バイオニア株式会社 入社 2012年1月 モンスター・ラボ株式会社 入社 2013年3月 LINE株式会社(現LINEヤフー株式会社) 入社 2014年9月 パリユーコム株式会社 入社 2016年12月 当社入社 2020年1月 リンクティビティ株式会社代表取締役 就任(現任)	(注) 2	-
取締役	カスパート ロドニー	1957年8月5日生	1975年3月 NCR Corporation入社 1979年11月 Digital Equipment Corporation入社 1983年4月 Select MicroSystems入社 1986年10月 Creative Laser Systems入社 1991年5月 LaserTools Corporation入社 1995年7月 Viator設立 CEO就任 2012年8月 ROME2RIO CEO就任 2019年3月 当社社外取締役就任(現任) 2019年12月 Imperium Tourism Holdings取締役就 任(現任) 2020年2月 Jayride Group Limited取締役就任 (現任) 2023年6月 Tourism Tasmania取締役就任(現任)	(注) 1、2	-
計					10,522

(注) 1. カスパート ロドニーは社外取締役であります。

2. 2026年3月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 荒木篤実の所有株式数には、同氏が代表(マネージャ)を務め、実質的に支配する資産管理会社である Paxalan S.à r.l.名義の保有株式数(8,992,448株)を含めて記載しております。

社外役員の状況

提出日現在において、当社の社外取締役は4名(うち3名は監査等委員)ですが、2026年3月24日開催予定の定時株主総会における決議が承認可決されますと、社外取締役は4名となる予定です。なお、本項目においては決議可決後の体制を前提として記載しております。

カスパート ロドニーを社外取締役とした理由は、1995年に創業した現地体験ツアー予約サイト「Viator」の創業者であり、欧米圏での会社の経営者を歴任するとともに旅行業界に幅広いネットワークがあり、その豊富な経験と幅広い見識に基づいて、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をしているためであります。なお、当社との間で人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

池田哲司を社外監査等委員である取締役とした理由は、管理分野並びに監査役として、上場会社を含む他企業における勤務経験に基づく幅広く高度な見識と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言を行っているためであります。なお、同氏は当社株式50千株（議決権割合0.13%）を所有しております。これ以外に当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

鈴木学を社外取締役監査等委員とした理由は、弁護士として法律に関する知見及びノウハウを有しており、それらに基づいて、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っているためであります。なお、当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

毛利正人を社外監査等委員である取締役とした理由は、事業会社及び監査法人での勤務経験があるとともに、現在は大学においてコーポレート・ガバナンス等について教鞭を執っており、また、他の上場会社の社外監査等委員にも就任していることから、その豊富な知見と経験を、当社における監査に活かしているためであります。なお、同氏は当社株式10千株（議決権割合0.02%）を所有しております、これ以外に当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社は、上場後は一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、独立役員を届け出ております。当社では、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の有価証券上場規程の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、その際、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるかを判断した上で、独立役員を選任することを基本方針としております。

加えて、独立役員は他の役員との連携を密にとることにより会社情報を共有し、独立役員が期待される役割を果たすための環境を整備する方針であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換等を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

（３）【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は2026年3月24日開催の定時株主総会まで監査等委員会制度を採用しており、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名（内、社外監査等委員3名）からなる監査等委員会を設置しております。監査等委員会は原則として3ヶ月に1回以上開催され、常勤監査等委員から当社グループの状況、課題に関する報告と、独立性が高く各専門分野に精通し実務経験豊富な社外監査等委員による監査等委員相互の意見交換がなされており、監査等委員監査が効果的に機能しております。

なお、常勤監査等委員池田哲司は、長年にわたり他社の経理・財務・監査業務に携わってきた経験があり、監査等委員鈴木学は、弁護士として法律に関する高い専門性と豊富な経験を有しており、また監査等委員毛利正人は、コーポレート・ガバナンス等を専門とする大学教授として幅広い見識を有しており、それぞれが有する豊富な知見を業務に活かしております。

当該事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員（社外）	池田 哲司	9回	9回
非常勤監査等委員（社外）	鈴木 学	9回	9回
非常勤監査等委員（社外）	毛利 正人	9回	9回

監査等委員会における具体的な活動内容として、監査計画の審議や監査結果の報告を行っており、監査報告の作成、常勤監査等委員の職務執行状況の報告、会計監査人との四半期毎の協議、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制部門と連携し、内部統制システムの構築及び運用の状況確認等に取り組んでおります。

監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し、重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行について監視する他、常勤監査等委員の活動としては、取締役会の他にコンプライアンス委員会等の会議に出席し、取締役及び使用人等からの職務執行状況の聴取や当社グループの事業活動の監査を実施しております。

監査の実施にあたっては、内部監査室等内部監査部門及び会計監査人より監査計画及び監査結果等の報告を受けるとともに、重要事項については随時確認を行う等、相互に連携し監査の効率性、有効性を高めるよう努めております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役が任命した内部監査担当者2名でなる内部監査室が計画的に実施し、代表取締役に監査結果を報告しております。被監査部門に対して監査結果の報告とともに、改善事項の指摘・指導を実施し、改善事項に対し改善期日を設け、状況の報告をさせることで実効性の高い監査を実施しております。

内部監査担当者が策定する内部監査計画は、監査等委員会と連携を取りながら策定をしております。双方が連携した監査体制の実現に向け、日々の業務監査から情報共有を実施しております。また会計監査人との連携についても適宜会合を設けており、監査実施状況について報告、説明を受け、必要に応じて情報交換を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

10年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

佐野 明宏

服部 理

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 14名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、同監査法人が品質管理体制、独立性、専門性及び高品質な監査を維持しつつ、効率的な監査業務の運営が期待できることから、適任であると判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会における監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人に対して、必要に応じて監査についての報告を求めております。また、会計監査人との間で定期的な会合を行い、監査計画、実施結果についての報告を聴取するとともに、必要に応じて随時意見交換を実施し、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,200	-	52,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49,200	-	52,000	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツグループ)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する報酬の額は、監査公認会計士等から提示された監査計画の内容や監査時間数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積り等の算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2024年3月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、当該決定方針の内容について、あらかじめ報酬委員会の審議を経ております。

監査等委員の報酬額は、常勤、それ以外の別、監査業務等を勘案し、2016年3月30日開催の第26回定時株主総会で決議された年額24百万円の範囲で、監査等委員の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	36,011	36,011	-	-	-	-	3
社外取締役	11,980	11,980	-	-	-	-	1
取締役(監査等委員)	24,000	24,000	-	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2023年3月24日開催の第33回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名(うち社外取締役は1名)です。

3. 取締役(監査等委員)である取締役の報酬限度額は、2023年3月24日開催の第33回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)である取締役の員数は3名であります。

4. 合計の支給員数につきましては、実際の支給員数を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員の報酬等に関する株主総会の決議)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2023年3月24日開催の第33回定時株主総会において、年額300百万円以内(なお、使用人兼務の場合の使用人分の給与は含みません。)と決議いただいております。これに加え、2025年3月26日開催の第35期定時株主総会時の決議により、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入致しました。

本制度は、中期経営計画と同一の期間(2025年12月期～2027年12月期の3事業年度)を対象期間とし、対象期間における業績目標の達成度により決定される数の当社普通株式を、対象期間満了後に、対象取締役に対して付与するものです。

具体的には、上記のとおり決定される数の当社普通株式を交付するため、対象期間終了後に、対象取締役に対して金銭報酬債権を付与し、当社による普通株式の発行または自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を交付します。

上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額及び株式数として、本制度に基づき、対象取締役に対して付与される金銭報酬債権の総額は、年額30百万円以内(なお、使用人兼務の場合の使用人分の給与は含みません。)とし、当社が発行又は処分する当社普通株式の総数は年100,000株(注)以内とします。従いまして、対象期間(3事業年度)については、それぞれ90百万円、300,000株(注)が上限となります。

(注)当社が当社普通株式について、当該株主総会における決議の日以降を効力発生日とする株式分割、株式併合等、1株当たりの株式価値に影響を及ぼし得る行為をする場合、分割比率・併合比率等を勘案の上、発行又は処分される当社普通株式の総数の上限を合理的に調整するものいたします。

交付株式数は、対象期間における事業年度毎に、事前に当社取締役会において定める算定式に基づき、業績達成度に応じて算定される数(ただし、対象期間における対象取締役の在任期間等によって、交付株式数を合理的に調整することがあります。)を、各対象取締役に交付する数とすることを予定しています。

業績達成度については、連結ROEを60%、連結当期純利益を40%の比率で、中期経営計画の目標値に照らし評価するものとします。

なお、対象取締役の納税資金を確保する観点から、交付株式数の一部については、金銭で支給することができるものとします。

本制度に基づく普通株式の交付は、対象期間終了後に行います。

ただし、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等を実施する場合等においては、普通株式(その全部または一部を、金銭または組織再編等の相手方の株式により交付する場合があります。)の交付時期を合理的に調整することがあります。

対象取締役に対して発行又は処分される当社普通株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社の取締役会決議日の前月の全ての営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値(同日に取引が成立していない日が存在する場合には、当該日を除くそれに先立つ直近取引日の終値の平均値)を基礎として、当該株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当社の取締役会にて決定します。

本制度に基づく普通株式の割当ては、対象取締役の役位別の役割及び貢献度等諸般の事情を総合的に勘案し、独立社外取締役である監査等委員が過半数で構成される報酬委員会での審議・答申を得て当社取締役会で決定する予定であり、その内容は相当なものであると考えております。

当該株主総会最終時における、本制度による報酬の支給対象は3名となります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするいわゆる純投資目的の株式は、保有していません。事業競争力の維持と強化のため、業務提携、取引関係の維持・強化等の合理性があると認められる株式を政策保有株式として保有し、純投資目的以外の株式として区分しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、当該会社の株式を保有する方針であります。保有の継続については、当社の事業戦略上の重要性や経済合理性等を総合的に勘案し、取締役会において毎年検証を行っております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	1	7,182
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携やディスクロージャー支援会社等から情報の提供を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,166,676	5,686,926
営業未収入金	2,404,817	2,264,628
その他	275,186	385,316
流動資産合計	7,846,681	8,336,871
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,975	5,975
工具、器具及び備品	104,951	108,250
減価償却累計額	72,595	81,147
有形固定資産合計	38,331	33,078
無形固定資産		
ソフトウェア	443,054	560,970
ソフトウェア仮勘定	31,712	125,179
その他	216	216
無形固定資産合計	474,983	686,365
投資その他の資産		
投資有価証券	9,774	7,182
繰延税金資産	78,054	112,464
その他	136,897	147,444
投資その他の資産合計	224,725	267,092
固定資産合計	738,040	986,536
資産合計	8,584,721	9,323,407

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,261,976	3,651,476
未払金	233,324	280,417
未払法人税等	27,241	61,918
前受金	1,845,744	2,076,044
ポイント引当金	41,217	39,952
契約負債	170,559	147,133
その他	115,705	96,211
流動負債合計	5,695,769	6,353,155
固定負債		
繰延税金負債	436	475
固定負債合計	436	475
負債合計	5,696,206	6,353,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,078,381	2,078,405
資本剰余金	3,296,549	3,297,716
利益剰余金	3,037,267	2,896,730
自己株式	70	70
株主資本合計	2,337,593	2,479,320
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	2,308	456
為替換算調整勘定	156,107	159,260
その他の包括利益累計額合計	158,415	159,716
新株予約権	16,028	8,189
非支配株主持分	376,477	322,550
純資産合計	2,888,515	2,969,777
負債純資産合計	8,584,721	9,323,407

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	4,304,918	4,581,627
営業費用	1 4,480,513	1 4,476,502
営業利益又は営業損失()	175,594	105,125
営業外収益		
受取利息	378	13,470
匿名組合投資利益	1,201	23,840
雑収入	-	2 30,847
その他	1,638	3,767
営業外収益合計	3,218	71,925
営業外費用		
支払利息	2,928	-
為替差損	106,580	74,584
株式交付費	8,875	-
その他	7,605	3,040
営業外費用合計	125,988	77,624
経常利益又は経常損失()	298,365	99,426
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3 7,839
特別利益合計	-	7,839
特別損失		
新株予約権買戻損失	29,046	-
投資有価証券評価損	93,617	-
特別損失合計	122,663	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	421,029	107,265
法人税、住民税及び事業税	19,097	54,123
法人税等調整額	1,140	34,611
法人税等合計	20,238	19,512
当期純利益又は当期純損失()	441,267	87,753
非支配株主に帰属する当期純損失()	33,323	52,784
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	407,943	140,537

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	441,267	87,753
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1 3,880	1 1,852
為替換算調整勘定	1 83,959	1 3,153
その他の包括利益合計	1 87,840	1 1,301
包括利益	353,426	89,054
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	320,102	141,823
非支配株主に係る包括利益	33,323	52,768

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,823,717	2,062,606	2,629,324	70	1,256,929
当期変動額					
新株の発行	249,999	249,999	-	-	499,999
新株の発行（新株予約権の行使）	4,664	4,664	-	-	9,328
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	407,943	-	407,943
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	979,279	-	-	979,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	254,664	1,233,943	407,943	-	1,080,664
当期末残高	2,078,381	3,296,549	3,037,267	70	2,337,593

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,572	72,147	70,575	16,216	16,428	1,360,149
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	499,999
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-	-	9,328
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	407,943
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	979,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,880	83,959	87,840	187	360,048	447,701
当期変動額合計	3,880	83,959	87,840	187	360,048	1,528,366
当期末残高	2,308	156,107	158,415	16,028	376,477	2,888,515

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,078,381	3,296,549	3,037,267	70	2,337,593
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	23	23	-	-	46
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	140,537	-	140,537
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	1,142	-	-	1,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	23	1,166	140,537	-	141,727
当期末残高	2,078,405	3,297,716	2,896,730	70	2,479,320

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,308	156,107	158,415	16,028	376,477	2,888,515
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-	-	46
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	140,537
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	1,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,852	3,153	1,301	7,839	53,927	60,464
当期変動額合計	1,852	3,153	1,301	7,839	53,927	81,262
当期末残高	456	159,260	159,716	8,189	322,550	2,969,777

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	421,029	107,265
減価償却費	168,626	181,655
ポイント引当金の増減額(は減少)	274	1,231
契約負債の増減額(は減少)	11,220	23,154
受取利息	378	13,470
新株予約権買戻損失	29,046	-
支払利息	2,928	-
為替差損益(は益)	2,828	24,210
新株予約権戻入益	147	7,839
匿名組合投資損益(は益)	1,201	23,840
投資有価証券評価損益(は益)	93,617	-
売上債権の増減額(は増加)	514,851	138,965
前渡金の増減額(は増加)	8,216	149,812
その他の資産の増減額(は増加)	3,714	4,595
仕入債務の増減額(は減少)	677,762	392,715
未払金の増減額(は減少)	53,762	47,898
前受金の増減額(は減少)	333,036	231,743
その他の負債の増減額(は減少)	2,073	20,033
未消費税等の増減額(は増加)	38,610	34,119
その他	98,048	1,744
小計	492,505	925,530
利息の受取額	378	13,470
利息の支払額	2,928	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	30,391	18,788
営業活動によるキャッシュ・フロー	459,565	920,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	351,000	400,311
定期預金の預入による支出	-	380,650
定期預金の払戻による収入	-	368,263
差入保証金の差入による支出	85,201	-
匿名組合出資金の払戻による収入	-	24,451
投資活動によるキャッシュ・フロー	436,202	388,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	-
株式の発行による収入	509,328	46
非支配株主からの払込みによる収入	1,372,652	-
新株予約権の買戻しによる支出	29,086	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,352,893	46
現金及び現金同等物に係る換算差額	94,760	11,762
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,471,017	520,249
現金及び現金同等物の期首残高	3,695,659	5,166,676
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,166,676	1 5,686,926

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

VELTRA Holdings Inc.

VELTRA Inc.

VELTRA Malaysia Sdn.Bhd.

リンクティビティ株式会社

Linktivity Korea Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、同額を投資有価証券に加減する処理を行っております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法(海外連結子会社では定額法)

ただし、当社は、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的に顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は「OTA事業」及び「観光IT事業」の2つのセグメントにより構成されております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者がツアー催行会社等の提供する旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、ツアーの催行日に履行義務が充足されるため、当該時点を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額からツアー催行会社に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ポイントに係る収益認識

当社が手配旅行等の代理販売等によって顧客に付与するポイントに関しては、将来の販売価格から付与ポイント相当額の減額を行う履行義務を負っており、当該ポイントが使用及び失効した時点で履行義務が充足されるため、当該時点を基準として収益を認識しております。当該ポイントには有効期限があり、取引価格の履行義務の配分は、未使用の当該ポイントに係る将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格に基づき行っております。

観光IT事業に係る収益認識

当社グループは、観光IT事業において主に請負契約によるソフトウェア受託開発、システム保守運用契約、及びブッキングプラットフォーム事業等を識別し収益を認識しております。受注制作のソフトウェアにつきましては、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法により算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれるまでの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。システム保守運用契約等につきましては、システム保守サービスの提供が履行義務であり、システム保守サービスは日常反復的にサービスを提供するものであり、顧客は契約期間にわたり均一の便益を受けていると考えられるため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間に基づいて収益を認識しております。ブッキングプラットフォーム事業につきましては、チケット等を手配することが履行義務であり、チケット等の予約完了時点で履行義務が充足されるため、当該時点を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額からチケット販売元の会社に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建営業未払金、外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的の使用に限定し、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、下記の通りです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	78,054	112,464

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社グループの将来計画を基礎としております。将来計画は、世界各国における旅行需要の状況に対する予測に基づいたものであり、経営者の見込みの要素が含まれております。なおインバウンド需要については旺盛な需要を背景にコロナ禍以前の水準を大きく上回って推移しており、今後もさらなる市場拡大を見込んでおります。一方海外旅行においては、円安や物価高などの影響はあるものの、2025年度までの緩やかな回復基調に加え、2026年度においては渡航意欲の高まり等により需要の回復が本格化し、収益への貢献が高まることを計画に織り込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復等が見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
ソフトウェア	443,054	560,970
ソフトウェア仮勘定	31,712	125,179

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に係る将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実に認められる場合は無形固定資産に計上しております。また、資産計上後の状況の変化により減損の兆候が識別され、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額と回収可能価額との差額は減損損失として計上しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、世界各国における旅行需要の状況に対する予測に基づいたものであり、経営者の見込みの要素が含まれております。なおインバウンド需要については旺盛な需要を背景にコロナ禍以前の水準を大きく上回って推移しており、今後もさらなる市場拡大を見込んでおります。一方海外旅行においては、円安や物価高などの影響はあるものの、2025年度までの緩やかな回復基調に加え、2026年度においては渡航意欲の高まり等により需要の回復が本格化し、収益への貢献が高まることを計画に織り込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定について、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社グループは、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行2行との間で当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

(連結損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	1,714,031千円	1,691,628千円
広告宣伝費	1,080,572	937,386
業務委託費	280,960	309,791
ソフトウェア償却費	148,397	162,576
ポイント引当金繰入額	3,604	2,030

2 雑収入

当連結会計年度におきまして、営業外収益の「雑収入」は連結子会社における特定の取引に係る收受額30,847千円であります。これは、一部の利用者による不適切な目的での決済の疑いがある取引(以下、「当該取引」)に関連するものであります。

当該取引については、決済手続上の確認事項が生じたため慎重に事実関係を精査しておりましたが、当該会社によるサービス提供は既に完了しており、各規約に照らし対価を受領する権利が正当に確定していることを確認したため、当連結会計年度において収益として認識いたしました。なお、当該収益は通常の営業活動とは区別すべき一過性の事象であると判断し、営業外収益に計上しております。

3 新株予約権戻入益

当連結会計年度におきまして、7,839千円の新株予約権戻入益を特別利益に計上いたしました。これは、当社役員向けに発行していた第5回新株予約権(ストックオプション)について、権利を行使できる株式数が確定したため、権利行使の条件を満たさなかった分(未確定分)を消却する旨が2025年4月16日の当社取締役会で決議されたことによるものです。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8,595千円	3,323千円
組替調整額	4,007	4,669
法人税等及び税効果調整 前	4,587	1,346
法人税等及び税効果額	706	505
繰延ヘッジ損益	3,880	1,852
為替換算調整勘定：		
当期発生額	83,959	3,153
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整 前	83,959	3,153
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	83,959	3,153
その他の包括利益合計	87,840	1,301

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1(注)2	35,580,100	1,018,880	-	36,598,980
合計	35,580,100	1,018,880	-	36,598,980
自己株式				
普通株式	97	-	-	97
合計	97	-	-	97

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加119,600株は、第1回新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式数の増加899,280株は、第三者割当による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第5回新株予約権(ストックオプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	12,060
子会社(リンクティビティ株)	第1回新株予約権(ストックオプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	253
	第2回新株予約権(ストックオプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	3,715
合計		-	-	-	-	-	16,028

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	36,598,980	600	-	36,599,580
合計	36,598,980	600	-	36,599,580
自己株式				
普通株式	97	-	-	97
合計	97	-	-	97

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加600株は、第1回新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第5回新株予約権（ストックオプションとしての新株予約権）	-	-	-	-	-	4,221
子会社（リンクティビティ株）	第1回新株予約権（ストックオプションとしての新株予約権）	-	-	-	-	-	253
	第2回新株予約権（ストックオプションとしての新株予約権）	-	-	-	-	-	3,715
合計		-	-	-	-	-	8,189

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
現金及び預金勘定	5,166,676千円	5,686,926千円
現金及び現金同等物	5,166,676	5,686,926

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建金銭債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引における為替予約取引については、社内方針に従い、経理部内で取引残高・損益状況を把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(*1)「現金及び預金」、「営業未収入金」、「営業未払金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度(千円)
投資有価証券	7,182
匿名組合出資等	2,591

上記につきましては、市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(*1)「現金及び預金」、「営業未収入金」、「営業未払金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度(千円)
投資有価証券	7,182
匿名組合出資等	-

上記につきましては、市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,166,676	-	-	-
営業未収入金	2,404,817	-	-	-
合計	7,571,494	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,686,926	-	-	-
営業未収入金	2,264,628	-	-	-
合計	7,951,554	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
 該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業費用	-	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
新株予約権戻入益	-	7,839

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 提出会社

ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	
回号	第1回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2017年12月28日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員31名 当社子会社等役員及び従業員11名	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 1,128,700株	普通株式 30,000株
付与日	2017年12月29日	2020年4月9日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、その他取締役会が認めた場合は行使できるものとする。	(注)7
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間 (注)2	2019年12月29日～2027年12月28日	2024年4月10日～2027年4月9日
新株予約権の数(個) (注)2.8	3,912 [3,874]	105 [105]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.3.4.8	普通株式391,200株 [387,400株]	普通株式10,500株 [10,500株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.3.5	78円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2.3	発行価格 78円 資本組入額 39円	発行価格 403円 資本組入額 201.5円
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)6	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)8	

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 当連結会計年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。
- 2018年9月14日開催の取締役会決議により、2018年9月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める目的となる株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件等

第 1 回新株予約権の行使の条件等は以下のとおりであります。

新株予約権を引き受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社等の取締役、監査役及び従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任や定年退職、その他正当な理由がある場合において、取締役会が承認したときは、この限りでない。

新株予約権を引き受けた者は、懲役刑又は禁固刑を受けた者（執行猶予を含む。）でないことを要する。

新株予約権を引き受けた者の故意又は重過失により当社又は当社子会社に重大な損失が発生した場合、当該新株予約権を引き受けた者は、その新株予約権を行使することができない。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けた者との間で締結する引受契約書に定めるところによる。

7. 新株予約権の行使の条件等

第5回新株予約権の行使の条件等は以下のとおりであります。

新株予約権を引き受けた者は、行使可能開始日が属する年に開催する定時株主総会終結時点まで取締役の地位を保持していることを要する。

新株予約権を引き受けた者は、懲役刑又は禁固刑を受けた者（執行猶予を含む。）でないことを要する。

行使可能日が属する先月3ヶ月（2024年1月1日から2024年3月31日）の時価総額（注1）の平均が次の表の区分に対応した行使可能率を割当個数に乗じた個数（注2）を、新株予約権を引き受けた者が行使できる個数とする。

時価総額	行使可能率
88億円未満	0%
～175億円未満	15%
～263億円未満	35%
～350億円未満	50%
～438億円未満	70%
～526億円未満	80%
～613億円未満	90%
613億円以上	100%

（注1）東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）にその時点の当社の発行済株式数を乗じたものとする。

（注2）1個に満たない端数がある場合には、これを四捨五入とする。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けた者との間で締結する引受契約書に定めるところによる。

8. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)4に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の禁止

新株予約権の譲渡については、禁止するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割当を受けた者が(注)7の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. ストック・オプションの数

会社名	提出会社	
	第1回新株予約権	第5回新株予約権
回数		
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	19,500
付与	-	-
失効・消却	-	19,500
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	391,800	10,500
権利確定	-	-
権利行使	600	-
失効・消却	-	-
未行使残	391,200	10,500

(注) 提出会社の新株予約権につきましては、2018年9月27日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 単価情報

会社名	提出会社	
	第1回新株予約権	第5回新株予約権
回数		
権利行使価格 (円)	78	1
行使時平均株価 (円)	216	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	402

(注) 提出会社の新株予約権につきましては、2018年9月27日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(2) 連結子会社(リンクティビティ株式会社)
 ストック・オプションの内容

回号	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役1名 同社従業員4名	同社取締役1名 同社従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 13,500株	普通株式 15,445株
付与日	2021年4月30日	2023年10月31日
権利確定条件	(注)2・3	(注)4・5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間 (注)6	2021年4月30日～2031年4月30日	2023年10月31日～2033年10月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

- (a) 1,000円を下回る価格を払込金額とする同社普通株式の発行等が行われたとき。
- (b) 1,000円を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき。
- (c) 本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、1,000円を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき。
- (d) 本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における同社普通株式の普通取引の終値が1,000円を下回る価格となったとき。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、同社または同社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると同社代表取締役(同社に取締役会が設置された場合には、同社取締役会)が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 新株予約権者は、以下の各号に従い、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、権利行使は1個単位とする。

- (a) 同社が毎年の12月決算後に、4月を目処に合理的手法により行う同社の企業価値評価(DCFと類似企業比較法(PSR:株価売上高倍率)による算定結果の平均値の採用を想定している。)にて評価額が50億円を超えたとき、もしくは想定バリュエーションが時価総額50億円以上の条件で、株式(種類株式を含む。以下、本項各号について同じ。)の発行等が行われ、または、株式の一部を第三者に対して売却(日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は上場された後に売却される場合を除く。)が行われたとき、割当てられた本新株予約権のうち25%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。
- (b) 同社が毎年の12月決算後に、4月を目処に合理的手法により行う同社の企業価値評価(DCFと類似企業比較法(PSR:株価売上高倍率)による算定結果の平均値の採用を想定している。)にて評価額が100億円を超えたとき、もしくは想定バリュエーションが時価総額100億円以上の条件で、株式の発行等が行われ、または、株式の一部を第三者に対して売却(日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は上場された後に売却される場合を除く。)が行われたとき、割当てられた本新株予約権のうち50%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。
- (c) 同社が毎年の12月決算後に、4月を目処に合理的手法により行う同社の企業価値評価(DCFと類似企業比較法(PSR:株価売上高倍率)による算定結果の平均値の採用を想定している。)にて評価額が200億円を超えたとき、もしくは想定バリュエーションが時価総額200億円以上の条件で、株式の発行等が行われたとき、または、株式の一部を第三者に対して売却(日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴

い又は上場された後に売却される場合を除く。)が行われたとき、割当てられた本新株予約権のうち100%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。

- (d) 株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、割当てられた本新株予約権のうち100%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。
- (e) 上記各号にかかわらず、新株予約権者は、買収について、法令上必要な株主総会その他の機関の承認の決議又は決定が行われた日以降当該買収の効力発生日の5日前までの間に限り、割当てられた本新株予約権のうち100%相当まで本新株予約権を行使することができるものとする。「買収」とは、以下のいずれかの場合を意味する。

総株主の議決権の過半数が特定の第三者により取得されること。

同社が他の会社と合併することにより、合併直前の総株主が保有することとなる合併後の議決権の数が、総株主の議決権の50%未満となること。

同社が事業譲渡又は会社分割により事業の全部又は実質的に全部を第三者に移転させること。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

- (a) 10,389円を下回る価格を払込金額とする同社普通株式の発行等が行われたとき。
- (b) 10,389円を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき。
- (c) 本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合、10,389円を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき。
- (d) 本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における同社普通株式の普通取引の終値が10,389円を下回る価格となったとき。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、同社または同社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると同社代表取締役(同社に取締役会が設置された場合には、同社取締役会)が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権者は、以下の各号に従い、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、権利行使は1個単位とする。

- (a) 同社が毎年の12月決算後に、4月を目処に合理的手法により行う同社の企業価値評価(DCFと類似企業比較法(PSR:株価売上高倍率)による算定結果の平均値の採用を想定している。)にて評価額が100億円を超えたとき、もしくは想定バリュエーションが時価総額100億円以上の条件で、株式(種類株式を含む。以下、本項各号について同じ。)の発行等が行われ、または、株式の一部を第三者に対して売却(日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は上場された後に売却される場合を除く。)が行われたとき、割当てられた本新株予約権のうち25%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。
- (b) 同社が毎年の12月決算後に、4月を目処に合理的手法により行う同社の企業価値評価(DCFと類似企業比較法(PSR:株価売上高倍率)による算定結果の平均値の採用を想定している。)にて評価額が150億円を超えたとき、もしくは想定バリュエーションが時価総額150億円以上の条件で、株式の発行等が行われ、または、株式の一部を第三者に対して売却(日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は上場された後に売却される場合を除く。)が行われたとき、割当てられた本新株予約権のうち50%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。
- (c) 同社が毎年の12月決算後に、4月を目処に合理的手法により行う同社の企業価値評価(DCFと類似企業比較法(PSR:株価売上高倍率)による算定結果の平均値の採用を想定している。)にて評価額が200億円を超えたとき、もしくは想定バリュエーションが時価総額200億円以上の条件で、株式の発行等が行われ、または、株式の一部を第三者に対して売却(日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は上場された後に売却される場合を除く。)が行われたとき、割当てられた本新株予約権のうち75%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。
- (d) 同社が毎年の12月決算後に、4月を目処に合理的手法により行う同社の企業価値評価(DCFと類似企業比較法(PSR:株価売上高倍率)による算定結果の平均値の採用を想定している。)にて評価額が300億円を超えたとき、もしくは想定バリュエーションが時価総額300億円以上の条件で、株式の発行等が行われ、または、株式の一部を第三者に対して売却(日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は

上場された後に売却される場合を除く。)が行われたとき、割当てられた本新株予約権のうち100%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。

- (e) 株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、割当てられた本新株予約権のうち100%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。
- (f) 上記各号にかかわらず、新株予約権者は、買収について、法令上必要な株主総会その他の機関の承認の決議又は決定が行われた日以降当該買収の効力発生日の5日前までの間に限り、割当てられた本新株予約権のうち100%相当まで本新株予約権を行使することができるものとする。「買収」とは、以下のいずれかの場合を意味する。

総株主の議決権の過半数が特定の第三者により取得されること。

同社が他の会社と合併することにより、合併直前の総株主が保有することとなる合併後の議決権の数、総株主の議決権の50%未満となること。

同社が事業譲渡又は会社分割により事業の全部又は実質的に全部を第三者に移転させること。

6. 当連結会計年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. スtock・オプションの数

会社名	リンクティビティ株式会社 (連結子会社)	
	第1回新株予約権	第2回新株予約権
回号		
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	9,586	14,920
付与	-	-
失効・消却	-	-
権利確定	-	-
未確定残	9,586	14,920
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,440	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効・消却	-	-
その他	-	-
未行使残	1,440	-

b. 単価情報

会社名	リンクティビティ株式会社 (連結子会社)	
	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,000	10,389
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しており
 ます。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 328,125千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
 権利行使日における本源的価値の合計額 82千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	12,211千円	12,198千円
契約負債	46,693	40,957
投資有価証券評価損	28,670	29,508
税務上の繰越欠損金(注)	1,360,096	1,408,784
その他	19,598	17,335
繰延税金資産小計	1,467,269	1,508,785
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,313,971	1,327,572
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	73,388	67,427
評価性引当額小計	1,387,360	1,394,999
繰延税金資産合計	79,909	113,785
繰延税金負債		
その他	2,290	1,795
繰延税金負債合計	2,290	1,795
繰延税金資産の純額	77,618	111,989

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	-	-	-	1,360,096	1,360,096
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,313,971	1,313,971
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	46,124	46,124

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,360,096千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産46,124千円を計上しております。これは将来の課税所得及び将来加算一時差異解消の見込みにより回収可能と判断したものであります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	-	-	-	1,408,784	1,408,784
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,327,572	1,327,572
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	81,212	81,212

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,408,784千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産81,212千円を計上しております。これは将来の課税所得及び将来加算一時差異解消の見込みにより回収可能と判断したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.21
住民税均等割	-	6.54
評価性引当額の増減	-	7.02
税率変更による影響	-	20.42
海外子会社の税率差異	-	7.17
税額控除	-	1.99
留保利益に係る税効果	-	1.04
その他	-	1.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	18.19

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報は以下の通りであります。

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (単位: 千円)	当連結会計年度 (単位: 千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,883,285	2,404,817
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,404,817	2,288,032
契約資産(期首残高)	2,659	13,268
契約資産(期末残高)	13,268	23,404
契約負債(期首残高)	1,661,907	2,016,304
契約負債(期末残高)	2,016,304	2,223,225

契約資産は主に海外政府観光局等との会計年度を跨ぐプロモーション業務において、業務完了を条件に請求権が発生する契約資産の性質を持つ債権が含まれます。これらは進捗に応じ収益認識し、連結貸借対照表上その他流動資産として計上しております。

契約負債は主に当社で手配している旅行商品に対する顧客からの前受金および当社のポイント制度により付与したポイントに含まれる将来の使用見込み分に相当する契約負債であり、それらは収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は295,457千円です。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は373,356千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (単位：千円)	当連結会計年度 (単位：千円)
1年以内	78,497	56,457
1年超	92,061	90,676

(注) 当社グループでは、顧客前受金につきましては残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約が無いため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価には、取引価格に含まれない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	OTA	観光IT	計				
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	3,582,407	702,148	4,284,555	20,363	4,304,918	-	4,304,918
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への営業収益	3,582,407	702,148	4,284,555	20,363	4,304,918	-	4,304,918
セグメント間の内部営業収益又は振替高	12,646	16,710	29,357	-	29,357	29,357	-
計	3,595,054	718,858	4,313,912	20,363	4,334,276	29,357	4,304,918
セグメント利益又は損失()	416,423	132,275	284,148	4,841	279,306	454,901	175,594
セグメント資産	2,351,021	3,659,354	6,010,376	11,367	6,021,743	2,562,978	8,584,721
その他の項目							
減価償却費	95,989	59,093	155,082	-	155,082	13,544	168,626
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	94,087	246,920	341,007	-	341,007	9,006	350,013

- (注) 1. 「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業を含んでおります。
 2. セグメント間取引の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門にかかる費用 454,901千円が含まれております。
 3. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	OTA	観光IT	計				
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	3,663,862	879,844	4,543,706	37,920	4,581,627	-	4,581,627
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への営業収益	3,663,862	879,844	4,543,706	37,920	4,581,627	-	4,581,627
セグメント間の内部営業収益又は振替高	8,568	11,704	20,273	-	20,273	20,273	-
計	3,672,431	891,549	4,563,980	37,920	4,601,900	20,273	4,581,627
セグメント利益又は損失（ ）	852,397	262,751	589,646	30,355	559,290	454,165	105,125
セグメント資産	2,338,281	4,106,404	6,444,686	68,165	6,512,851	2,810,556	9,323,407
その他の項目							
減価償却費	81,329	86,238	167,568	2,927	170,496	11,159	181,655
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	128,066	227,958	356,024	36,526	392,551	3,444	395,995

- （注）1. 「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業を含んでおります。
 2. セグメント間取引の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門にかかる費用454,165千円が含まれております。
 3. セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、グループのマネジメント体制の変更に伴い、報告セグメントを単一セグメントから、「OTA事業」及び「観光IT事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社グループはネットワーク上でアクティビティ専門の予約サイトを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから、個別の役務提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	マレーシア	米国	合計
28,402	5,957	3,971	38,331

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社グループはネットワーク上でアクティビティ専門の予約サイトを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから、個別の役務提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	米国	合計
24,769	4,642	3,665	33,078

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 関連当事者との取引

重要な子会社の役員

氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
孔成龍	-	子会社 代表取締役	新株予約権の 取得(注)1	18,198	-	-

(注)1. 同氏の保有していたリンクティピティ株式会社の第1回新株予約権1,035個を当社が買い取ったものであります。

2. 親会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 関連当事者との取引

役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

氏名	所在地	資本金 (千円)	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
SISU 合同会社	兵庫県 神戸市	300,000	-	当社社外CTO が代表を務め る法人	ソフトウェア 開発及び保守 運用(注)1	42,675	未払金	4,985

(注)1. 当社の社外CTOである林氏が代表取締役を務めており、役員等により支配されている法人に該当するため、関連当事者として記載しております。なお、取引条件については、市場価格等を参考に、交渉のうえ決定しております。

役員等

氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
パート真弓	-	社外COO	事業変革及びグローバル OTA戦略支援役務(注)1	10,768	未払金	6,116

(注)1. 当該取引は、同氏が代表を務める法人を介した取引であります。実質的に同氏への役務提供の対価としての性格を有するため、同氏個人との取引として記載しております。取引内容は、同氏の専門性を活用したグローバルOTA事業のCX刷新及び事業変革に係る支援役務であり、取引条件については、市場価格等を参考に、交渉のうえ決定しております。

2. 親会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	68.20円	72.11円
1株当たり当期純利益または当期純損失 ()	11.18円	3.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	3.81円

(注) 1. 前連結会計年度については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。
 なお、当連結会計年度において、第5回新株予約権のうち195個が失効したため、当該失効までの期間を考慮して普通株式増加数を算定しております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失 () (千円)	407,943	140,537
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失 () (千円)	407,943	140,537
普通株式の期中平均株式数 (株)	36,481,380	36,598,984
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,018,880	600
(うち新株予約権 (株))	(119,600)	(600)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(当社) 第1回新株予約権 新株予約権の数3,918個 第5回新株予約権 新株予約権の数300個 (連結子会社) 第1回新株予約権 新株予約権の数11,026個 第2回新株予約権 新株予約権の数14,920個	(連結子会社) 第1回新株予約権 新株予約権の数11,026個 第2回新株予約権 新株予約権の数14,920個

(重要な後発事象)

(連結子会社の解散及び清算)

当社は、2026年1月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるVELTRA Malaysia Sdn. Bhd. (以下、「VELTRA Malaysia」という。)を清算することを決議いたしました。

1. 理由

昨今の開発環境の変化を踏まえ、グループ全体におけるプロダクト開発の意思決定の迅速化とガバナンス体制の強化を図るため、同社が担ってきた開発機能を日本本社へ統合・集約することといたしました。これに伴い、グループ全体における経営資源の最適化および運営体制の効率化を目的として、同社を解散し、清算することを決定いたしました。

2. 解散及び清算する子会社の概要

- (1) 名称 VELTRA Malaysia Sdn. Bhd.

- (2) 所在地 Jalan Kerinchi, Bangsar South, Kuala Lumpur, Malaysia
- (3) 事業の内容 旅行予約システムの開発及び保守
- (4) 資本金 500,000リングット (MYR)
- (5) 設立年月日 2012年11月
- (6) 持分比率 当社100%

3 . 解散及び清算の時期

現地の法令等に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

4 . 解散及び清算による損益の影響

当該連結子会社の清算に伴う2026年12月期の当社連結業績に与える影響については算定中であります。

(連結子会社における資金流出事案の発生)

当社連結子会社であるリンクティビティ株式会社において、第三者による虚偽の指示に基づき、資金を流出させる事案が発生いたしました。

1 . 事案の概要

2026年1月上旬、当該子会社において、代表者を装った第三者からの虚偽の送金指示に基づき、指定された銀行口座へ資金が流出した事実が判明いたしました。

2 . 損害額及び業績への影響

本件による資金流出額は約50百万円であります。本件に関連して発生する損失および2026年12月期の連結業績に与える影響については、現在精査中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (千円)	2,101,278	4,581,627
税金等調整前中間 (当期) 純利益又は 純損失金額 () (千円)	97,103	107,265
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純 利益又は純損失金額 () (千円)	79,355	140,537
1株当たり中間 (当期) 純利益又は純 損失金額 () (円)	2.17	3.84

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,257,113	2,542,919
営業未収入金	2,950,967	2,101,288
前渡金	14,598	55,834
前払費用	89,783	66,918
未収消費税等	109,891	84,458
その他	2,188,734	2,53,198
流動資産合計	3,611,088	3,815,617
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,975	5,975
工具、器具及び備品	68,570	65,156
減価償却累計額	56,721	61,116
有形固定資産合計	17,824	10,014
無形固定資産		
ソフトウェア	179,954	257,111
ソフトウェア仮勘定	16,872	22,883
その他	216	216
無形固定資産合計	197,043	280,210
投資その他の資産		
投資有価証券	38,860	7,182
関係会社株式	502,655	533,496
出資金	100	100
繰延税金資産	63,461	94,430
その他	36,628	31,513
投資その他の資産合計	641,706	666,722
固定資産合計	856,574	956,947
資産合計	4,467,663	4,772,565

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,479,481	1,420,664
未払金	201,076	228,220
未払費用	52,660	46,495
未払法人税等	20,860	55,248
前受金	1,422,432	1,481,107
預り金	22,921	20,165
契約負債	152,469	131,183
ポイント引当金	39,875	39,071
その他	869	1,445
流動負債合計	3,392,647	3,423,602
負債合計	3,392,647	3,423,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,078,381	2,078,405
資本剰余金		
資本準備金	2,190,381	2,190,405
資本剰余金合計	2,190,381	2,190,405
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,208,046	2,924,454
利益剰余金合計	3,208,046	2,924,454
自己株式	70	70
株主資本合計	1,060,646	1,344,285
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	2,308	456
評価・換算差額等合計	2,308	456
新株予約権	12,060	4,221
純資産合計	1,075,015	1,348,962
負債純資産合計	4,467,663	4,772,565

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	1 3,311,729	3,492,577
営業費用	1, 2 3,442,970	1, 2 3,157,969
営業利益又は営業損失()	131,240	334,608
営業外収益		
受取利息	138	5,383
匿名組合投資利益	1,201	23,840
その他	1,095	1,269
営業外収益合計	2,434	30,494
営業外費用		
支払利息	2,928	-
為替差損	105,908	75,785
その他	11,309	2,997
営業外費用合計	120,146	78,782
経常利益又は経常損失()	248,952	286,320
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3 7,839
特別利益合計	-	7,839
特別損失		
投資有価証券評価損	93,617	-
特別損失合計	93,617	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	342,569	294,159
法人税、住民税及び事業税	2,369	41,737
法人税等調整額	9,819	31,169
法人税等合計	7,450	10,567
当期純利益又は当期純損失()	335,119	283,591

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,823,717	1,935,717	1,935,717	2,872,926	2,872,926	70
当期変動額						
新株の発行	249,999	249,999	249,999	-	-	-
新株の発行（新株予約権の行使）	4,664	4,664	4,664	-	-	-
当期純損失	-	-	-	335,119	335,119	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	254,664	254,664	254,664	335,119	335,119	-
当期末残高	2,078,381	2,190,381	2,190,381	3,208,046	3,208,046	70

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	886,437	1,572	1,572	12,060	896,925
当期変動額					
新株の発行	499,999	-	-	-	499,999
新株の発行（新株予約権の行使）	9,328	-	-	-	9,328
当期純損失	335,119	-	-	-	335,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3,880	3,880	-	3,880
当期変動額合計	174,209	3,880	3,880	-	178,089
当期末残高	1,060,646	2,308	2,308	12,060	1,075,015

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,078,381	2,190,381	2,190,381	3,208,046	3,208,046	70
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	23	23	23	-	-	-
当期純利益	-	-	-	283,591	283,591	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	23	23	23	283,591	283,591	-
当期末残高	2,078,405	2,190,405	2,190,405	2,924,454	2,924,454	70

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,060,646	2,308	2,308	12,060	1,075,015
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	46	-	-	-	46
当期純利益	283,591	-	-	-	283,591
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,852	1,852	7,839	9,691
当期変動額合計	283,638	1,852	1,852	7,839	273,947
当期末残高	1,344,285	456	456	4,221	1,348,962

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、同額を投資有価証券に加減する処理を行っております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

販売促進を目的に顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社においては「OTA事業」を主たる事業としておりますが、報告セグメントに含まれない新規事業等も展開しております。顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者がツアー催行会社等の提供する旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、ツアーの催行日に履行義務が充足されるため、当該時点を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額からツアー催行会社に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) ポイントに係る収益認識

当社が手配旅行等の代理販売等によって顧客に付与するポイントに関しては、将来の販売価格から付与ポイント相当額の減額を行う履行義務を負っており、当該ポイントが使用及び失効した時点で履行義務が充足されるため、当該時点を基準として収益を認識しております。当該ポイントには有効期限があり、取引価格の履行義務の配分は、未使用の当該ポイントに係る将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格に基づき行っております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段・・・為替予約取引
 ヘッジ対象・・・外貨建営業未払金、外貨建予定取引

ヘッジ方針
 為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的の使用に限定し、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性の評価の方法
 ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、下記の通りです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
繰延税金資産	63,461	94,430

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	179,954	257,111
ソフトウェア仮勘定	16,872	22,883

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお詳細につきましては1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表(会計方針の変更)に記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 次の子会社の仕入債務について、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
リンクティビティ株式会社	570,401千円	547,383千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	172,922千円	24,543千円
短期金銭債務	42,408	29,896

3 当座貸越契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行2行との間で当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	38千円	-千円
営業費用	150,001	133,262

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.8%、当事業年度31.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.2%、当事業年度68.3%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	1,238,573千円	1,152,725千円
業務委託費	377,234	365,882
広告宣伝費	1,001,146	798,078
ソフトウェア償却費	97,122	84,949
ポイント引当金繰入額	3,319	2,420

3 新株予約権戻入益

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額502,655千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額533,496千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	12,211千円	12,198千円
契約負債	46,693	40,957
関係会社株式	16,235	16,709
未払事業税	5,662	6,077
投資有価証券評価損	28,670	29,508
税務上の繰越欠損金	1,209,781	1,201,796
その他	8,222	5,282
繰延税金資産小計	1,327,477	1,312,530
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,173,685	1,133,762
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	89,623	84,137
評価性引当額小計	1,263,309	1,217,899
繰延税金資産合計	64,168	94,631
繰延税金負債	706	201
繰延税金負債合計	706	201
繰延税金資産の純額	63,461	94,430

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.44
住民税均等割	-	1.10
評価性引当額の増減	-	15.44
税率変更による影響	-	11.76
税額控除	-	0.72
その他	-	0.65
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	3.59

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,489	-	-	417	4,072	1,902
	工具、器具及び備品	13,334	3,444	44	10,792	5,941	59,214
	計	17,824	3,444	44	11,210	10,014	61,116
無形固定資産	ソフトウェア	179,954	162,106	-	84,949	257,111	-
	ソフトウェア仮勘定	16,872	163,198	157,186	-	22,883	-
	その他	216	-	-	-	216	-
	計	197,043	325,304	157,186	84,949	280,210	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア クルーズ販売システム 32,526千円
 ソフトウェア仮勘定 Driveシステム 6,975千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェアへの振替 157,186千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
ポイント引当金	39,875	39,071	39,875	39,071

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://corp.veltra.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 定款第8条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第35期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第36期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年2月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月23日

ベルトラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 理

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベルトラ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルトラ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の正確性及び発生	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書に記載されているとおり、2025年12月期の営業収益は4,581,627千円である。そのうち、3,672,431千円がOTA事業の営業収益であり、オンライン予約システムを利用して旅行者に提供されている。</p> <p>OTA事業の主なサービス内容は当社グループと契約したツアー催行会社が提供する現地体験ツアーの商品情報を、オンライン予約システムに掲載し、旅行者とマッチングさせるサービスである。旅行者がオンライン予約システムに会員情報登録及び現地体験ツアーの予約申込を行うと、その予約は、オンライン予約システム経由で催行会社に依頼され、予約が確定する。なお、会社は、ツアー催行時に旅行者に対応する売上高と催行会社に対する仕入高を認識し、純額で営業収益として会計処理している。</p> <p>オンライン予約システムは、自社で開発運用されており、旅行者との取引はオンライン予約システム上で行われる。日々多数の取引が行われ、取引成立時のステータス変更、取引ごとに会社が収受するツアー代金の計算等、取引にかかる一連の処理はオンライン予約システム上で自動的に行われる。また、オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の仕訳作成は手作業によるが、仕訳データを作成する際に基礎となる売上及び仕入データの正確性は、当該システムでの集計及び出力処理に高度に依存している。</p> <p>したがって、営業収益が正確に計上されるためには、オンライン予約システムにかかる内部統制が適切に整備・運用される必要がある。</p> <p>以上より、オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の正確性及び発生が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の正確性及び発生を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。その際、ITに精通した当監査法人の内部専門家を利用した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン予約システムを利用して計上される営業収益に関する業務プロセスを理解し、オンライン予約システムのアクセス権限管理、プログラム変更管理、障害管理等といったIT基盤におけるIT全般統制、IT業務処理統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・任意の取引について、ツアーの予約から催行までの一連のプロセスを証憑を基に追跡し、取引にかかるオンライン予約システム上での一連の処理が正確に行われるかどうかを検討した。 ・オンライン予約システムの自動化された業務処理統制の検証として、テストデータの実機検証により、取引成立時のステータス変更に係る処理の正確性を検討した。 ・仕訳データを作成する際の基礎となる売上及び仕入データとその源泉となるオンライン予約システムの定義書を開覧し、営業収益の仕訳作成に用いる売上及び仕入データの抽出条件を理解するとともに、売上金額及び仕入金額についてオンライン予約システムのデータを用いて再計算を実施することで、売上及び仕入データの出力処理の正確性を検討した。 <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン予約システムを利用して計上される主要な営業収益について、その計上根拠資料となる年度分の売上及び仕入データと会計記録との突合を実施した。 ・主要な取引に対応する代金の大部分がクレジットカードにより決済されるため、クレジットカード会社からの入金取引を母集団にサンプリングを行い、抽出された取引に対して、入金の実事を裏付ける証憑(入金明細等)との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ベルトラ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ベルトラ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月23日

ベルトラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 理

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベルトラ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルトラ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の正確性及び発生

損益計算書に記載されているとおり、当事業年度の営業収益は3,492,577千円である。そのうち、相当部分がOTA事業の営業収益であり、オンライン予約システムを利用して旅行者に提供されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の正確性及び発生）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。